

# 新潟県企業局経営戦略

(電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業)

令和3年3月策定

令和8年3月改定

新潟県企業局

— 目 次 —

第1章	計画改定の趣旨等	
1	背景と目的	1
2	計画期間等	1
第2章	経営理念・基本方針	
1	経営理念	2
2	基本方針	2
第3章	前期5年間の取組の総括（評価）	
1	電気事業	3
2	工業用水道事業	6
3	工業用地造成事業	9
4	共通事項	10
第4章	事業別経営戦略	
I	電気事業	11
1	現状	11
2	将来の事業環境	14
3	課題と取組	14
4	投資計画	17
5	財政計画	19
II	工業用水道事業	23
1	現状	23
2	将来の事業環境	26
3	課題と取組	27
4	投資計画	29
5	財政計画	31
III	工業用地造成事業	35
1	現状	35
2	将来の事業環境	37
3	課題と取組	38
4	投資計画	38
5	財政計画	39
IV	共通事項	41
1	組織	41
2	人材育成	41
3	危機管理体制	42
4	財務	42
第5章	経営戦略の進行管理及び検証に関する事項	
1	進行管理	44
2	検証	44

注）図表について、四捨五入の関係で合計が各項目の計と一致しないことがある

## 第1章 計画改定の趣旨等

### 1 背景と目的

新潟県企業局では、中長期的な経営の基本計画として令和3年3月に「新潟県企業局経営戦略」を策定し、電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業の3事業を通じて、産業振興や地域振興に取り組んでいるところです。

経営戦略の計画期間は令和3年度から令和12年度までとなっており、計画期間の前期5年が経過しようとしています。

こうした中、電気事業においては、電力システム改革の進展に伴い、卸規制による総括原価方式に基づく長期安定的な料金が撤廃され、市場の競争環境を踏まえた料金算定による売電への移行に対応した経営に引き続き努めていくとともに、近年の激甚化する災害による被災への対応、GX（脱炭素）対策、DX実現に向けた取組の推進を図る必要があります。

また、工業用水道事業においては、産業構造の変化や節水技術の進展などにより水需要の減少が継続しているとともに、施設老朽化等への対策が必要となっているほか、近年は物価高騰の影響により経営が圧迫されています。

そして、工業用地造成事業においては、用地取得に係る企業の経営判断が経済動向等の影響を大きく受ける中、分譲完了に向けて分譲の促進を図る必要があります。

企業局では、このように厳しさを増しつつある経営環境を踏まえ、前期5年間の取組みを振り返るとともに、変化し続ける環境に適切に対応し、将来にわたって持続可能な経営を確立することを目指して、経営戦略を改定することとしました。

今後も引き続き、本戦略に基づき、事業運営の安定化に努めるとともに、PDCAサイクルによる進行管理を行い、産業振興や地域振興に貢献していきます。

### 2 計画期間等

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、今後の社会経済情勢等の変化に応じて、随時見直しを行います。

なお、各事業の投資計画及び財政計画については、令和7年度に見直した「発電施設及び工業用水道施設の改修計画」（以下「長期計画」という。）（※①）、今後の需要見込み、過去の実績等から見積もったものであり、将来の投資額や収支を確定したものではありません。10年間の収支均衡を図る中で、関係機関と情報共有しながら事業を進めていきます。

（※①）長期計画：電気と工業用水の安定供給の確保と健全経営の維持に資することを目的に、今後10年間の老朽化や耐震化対策工事を管理する計画

## 第2章 経営理念・基本方針

### 1 経営理念

新潟県企業局は、安定的かつ健全な経営を図り、クリーンな電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、持続的に産業振興や地域振興に貢献します。

### 2 基本方針

経営理念の実現を図るため、経営の基本方針を次のとおり定めています。

#### (1) 電気事業

##### ○ 安定的・持続的な供給による脱炭素社会への貢献

水力発電及び太陽光発電は、発電過程において二酸化炭素を排出しないクリーンな自然エネルギーであり、地球温暖化防止対策に大きく貢献しています。

これまでの運営で培った技術やノウハウを活かすとともに、老朽化した施設設備の修繕や更新を計画的に行い、安定的・持続的に電力を供給することで、本県が令和2年9月に表明した「2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指した脱炭素社会への転換に貢献していきます。

##### ○ 安定的な利益の確保と活用による地域振興への貢献

電力システム改革の動向や再生可能エネルギーを取り巻く環境の変化等に的確に対応し、安定的に利益を確保していきます。また、利益から積み立てた地域振興積立金を県政の重要施策の財源として活用することにより、地域振興に貢献します。

#### (2) 工業用水道事業

##### ○ 安定的・持続的な供給による産業振興への貢献

工業用水道は、地盤沈下の抑制に寄与しているほか、受水企業にとって必要不可欠な産業インフラとしての役割を果たしています。

老朽化した管路・施設・設備について経営状況を考慮しながら計画的に修繕や更新を行い、安定的・持続的に工業用水を供給することで、企業の生産活動等を支え、産業振興に貢献していきます。また、需要の開拓、経費の抑制や適切な料金設定等に取り組むことで経営の安定化を図ります。

#### (3) 工業用地造成事業

##### ○ 雇用の場の創出や税源涵養などによる産業振興・地域振興への貢献

地元自治体等と連携して企業誘致を推進し、県内の産業集積、工場等の建設に伴う雇用や税収の増等により地域の活性化を図り、産業振興・地域振興に貢献します。

### 第3章 前期5年間の取組の総括（評価）

#### 1 電気事業 (1) 主な取組

戦略策定時の課題	取組項目	主な取組内容	評価 (○:概ね順調、△:一部改善が必要、×:方向性の見直しが必要)
電力システム改革等への対応	情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営電気事業経営者会議等を通じて国の制度改正等の情報を積極的に入手</li> <li>令和6年度に実需給が開始された容量市場に関して、他公営企業と情報交換を行い、実需給対応を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度改正（発電側課金、容量市場）の情報を入手次第、小売電気事業者と調整、意見交換を行い、遅滞なく必要な手続きを終えた。</li> <li>公営電気事業経営者会議による容量市場に係るweb会議に参加し、他公営企業との諸課題の意見交換を通して知見を蓄積し、実需給に適切に対応した。</li> </ul>
	新たな事業等の可能性調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に小水力発電の導入可能性調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの調査成果から、早期の事業着手は困難だが、FIP制度の活用事例や新技術の導入事例等について、情報収集を継続する。比較的優位性のある地点については、直営で調査し、情報更新する。</li> <li>バイオマス発電について検討を実施したが県産材の入手が困難であることが判明。その後、民間事業者から聞き取りを実施し、東部産業団地で検討を進めている事業者を確認した。</li> <li>その他の新たな事業等に係る制度（FIT、FIP等）について情報収集し、新たな事業等の可能性について調査・研究検討をしているが、経済性が有利な状況ではないと考えられる。引き続き、調査・研究を継続する。</li> </ul>
安定した収益の確保	積極的な営業活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>有力な新電力への意見・要望の聴取</li> <li>企業局が有する水力発電所の価値を訴求</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売電規模等の仕様（電力量の規模、売電期間、入札スケジュール等）の変更や、国の制度改正（発電側課金、容量市場）への対応など、小売電気事業者の要望を踏まえて方針を決定した。</li> <li>三面水系で実施している小売電気事業者の意向を踏まえた発電時間の調整が一定の評価を得たことが、市場価格に比して高額な入札結果に繋がった要因の一つと考えられる。</li> </ul>
老朽化対策	計画的な改修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>胎内第一及び高田発電所の大規模改修工事を実施中</li> <li>長期計画の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期計画については、現場状況や施工状況により若干の変更はあったものの、概ね予定どおり実施できた。引き続き改訂した計画に沿って、修繕を実施する。</li> <li>FIT制度を活用した大規模改修について、胎内第一発電所では順調に工事が進んでいる。一方、高田発電所は、令和7年4月の水圧管路破断事故に伴い、大規模改修を中止した。</li> <li>今後大規模改修を予定する発電所は、国の支援制度の適用を含め、改修計画の検討を進める。</li> </ul>
コスト削減	状態監視保全への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>水車発電機劣化状況調査の実施（分解整備周期の延伸検討）（三面）</li> <li>フランス水車ランナーの補修時の評価方法見直し（3回補修後更新→水車補修時のダメージを点数化し、更新時期を判断）（猿田・刈谷田）</li> <li>胎内第三発電所固定子コイル更新（固定子コイル劣化診断結果による）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部設備で状態監視保全による手法を導入し、延伸化によりコスト削減効果を得た。</li> <li>今後大きな効果が見込める水車発電機のオーバーホールの制度化を進める。</li> </ul>
	執行段階での経費見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期計画の実施計画段階での実施可否の再整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施時期及び内容を精査し、一部工事の延伸、手法の変更（全体更新から部分修繕等）により、コスト削減効果を得た。</li> <li>引き続き長期計画を目安としながらも、実施段階での精査を継続する。</li> </ul>

#### (2) 財政収支状況

##### ①収益的収支

区分	年度	計画実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
経常収益		7,242	7,148	5,818	5,743	6,359
		<b>7,549</b>	<b>6,335</b>	<b>12,846</b>	<b>13,660</b>	<b>8,711</b>
うち料金収入		6,993	7,051	5,720	5,660	6,277
		<b>7,314</b>	<b>6,085</b>	<b>12,476</b>	<b>12,432</b>	<b>7,857</b>
経常費用		5,700	5,471	5,171	5,060	5,478
		<b>5,043</b>	<b>5,068</b>	<b>5,225</b>	<b>5,514</b>	<b>5,701</b>
うち修繕費		660	747	576	579	812
		<b>502</b>	<b>645</b>	<b>505</b>	<b>794</b>	<b>1,000</b>
経常損益		1,542	1,677	647	683	881
		<b>2,506</b>	<b>1,267</b>	<b>7,622</b>	<b>8,146</b>	<b>3,010</b>
特別利益		0	0	0	0	0
		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>81</b>
特別損失		0	0	0	0	0
		<b>0</b>	<b>141</b>	<b>304</b>	<b>86</b>	<b>3,588</b>
当年度純利益		1,542	1,677	647	683	881
		<b>2,506</b>	<b>1,125</b>	<b>7,318</b>	<b>8,063</b>	<b>▲497</b>

※R7は実績見込み

##### ②資本的収支

区分	年度	計画実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
資本的収入		2,349	4,115	3,827	3,694	2,167
		<b>684</b>	<b>1,010</b>	<b>2,102</b>	<b>1,191</b>	<b>2,064</b>
うち企業債		1,939	3,705	3,417	3,571	2,167
		<b>202</b>	<b>596</b>	<b>1,673</b>	<b>1,060</b>	<b>1,985</b>
資本的支出		7,121	6,277	6,301	5,948	5,042
		<b>5,720</b>	<b>6,125</b>	<b>8,362</b>	<b>8,813</b>	<b>6,887</b>
うち建設改良費		2,219	4,359	4,384	4,212	3,407
		<b>746</b>	<b>1,204</b>	<b>2,430</b>	<b>2,577</b>	<b>4,219</b>
うち企業債償還金		1,902	1,918	1,917	1,736	1,635
		<b>1,902</b>	<b>1,918</b>	<b>1,917</b>	<b>1,736</b>	<b>1,534</b>
うち他会計繰出金		3,000	-	-	-	-
		<b>3,000</b>	<b>3,000</b>	<b>4,000</b>	<b>4,000</b>	<b>1,000</b>
収支不足額		4,772	2,162	2,474	2,254	2,875
		<b>5,036</b>	<b>5,115</b>	<b>6,260</b>	<b>7,622</b>	<b>4,823</b>
補填財源		4,772	2,162	2,474	2,254	2,875
		<b>5,036</b>	<b>5,115</b>	<b>6,260</b>	<b>7,622</b>	<b>4,823</b>

※R7は実績見込み

### ③経営指標(令和5年度)

	全体		算出式
	新潟県	全国平均	
①経常収支比率(%)	245.9	143.0	経常収益/経常費用×100
②営業収支比率(%)	249.5	143.0	(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)×100
③流動比率(%)	509.3	655.8	流動資産/流動負債×100
④供給原価(円)	12,157.3	11,251.0	{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}/(年間発電電力量-自家用電力量)
⑤EBITDA(千円)	9,102,117	1,788,378	純利益-長期前受金戻入+支払利息+減価償却費

	全体		水力発電		太陽光発電		算出式
	新潟県	全国平均	新潟県	全国平均	新潟県	全国平均	
①設備利用率(%)	30.9	30.3	33.0	31.4	17.1	14.8	年間発電電力量/(最大出力×24時間×365日)×100
②修繕費比率(%)	7.6	21.7	8.9	23.2	0.6	4.4	修繕に係る経費/(営業費用-職員給与費)×100
③企業債残高対料金収入比率(%)	110.8	107.0	85.7	105.2	346.8	185.8	(企業債現在高-一般会計等負担額)/料金収入×100
④有形固定資産減価償却率(%)	53.7	61.9	54.2	62.7	49.1	48.0	有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
⑤FIT収入割合(%)	17.2	29.6	8.4	24.0	100.0	100.0	FIT適用施設による料金収入/年間電灯電力料収入×100

### (3) 電気事業の総括

令和5、6年度の売電単価は29.60円/kWhで例年より高くなりました。これは、ロシア/ウクライナ問題等に起因したエネルギー価格の上昇の影響により卸電力市場の取引価格も高騰したことが理由と考えられます。これにより、目標を大きく上回る売電収入を確保するとともに、目標を大きく上回る一般会計への繰出しを行うことができました。

令和4年8月豪雨災害において、猿田発電所、奥三面発電所が浸水により地下室の一部機器が水没し、両発電所は発電を停止しました。奥三面発電所は、浸水した機器の整備や更新等の復旧工事を実施し、令和5年7月に運転再開しました。猿田発電所は、水没した機器が多数あり、更新機器の設計製造等に時間を要する見込みでしたが、令和7年11月に1号発電機を運転再開しました。2号発電機は令和9年以降の運転再開を目指し、復旧工事を進めます。

胎内第一発電所は、令和3年度からFIT制度を活用した大規模改修事業を開始し、令和8年度中の運転再開を目指し、改修工事を進めています。

一方、高田発電所もFIT制度を活用し、令和5年度から改修工事を開始しましたが、令和7年4月、土砂崩壊による水圧管路破断事故が発生したため、改修工事を中止しました。事故を受けた対応については、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

企業局が所有する一部の水力発電所を活用した、県全体としての財政的なメリットを追求する取り組みについては、笠堀発電所を電力販売施設、県立病院を電力購入施設として、令和8、9年度に実施することになりました。

#### 【経営指標の評価】

##### ① 経営の状況

水力発電所の売電契約を一般競争入札で実施しているほか、FIT制度の適用を受ける発電所の運転開始により、収益が大幅に増加しています。これにより、

令和5年度決算においては「経常収支比率」及び「営業収支比率」は100%を大きく上回るとともに、「EBITDA」(Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization: 減価償却前営業利益)も全国平均を大きく超えており、安定的な経営状態となっています。また、「流動比率」については100%を大きく超えており、負債の支払い能力も十分に備えています。

## ② 経営のリスク

### ア 水力発電

発電所の維持管理については、長期計画及び電気工作物保安規程等に基づき適正な維持管理に努めており、「設備利用率」、「修繕費比率」及び「有形固定資産減価償却率」は、全国平均に比べ良好な値となっています。

「企業債残高対料金収入比率」も、全国平均に比べ良好な水準であるものの、胎内第一発電所大規模改修事業が完了するまでは企業債の借入を行う見込みであることに留意が必要です。

また、高田発電所では、令和7年4月の水圧管路破断事故を受けた対応について、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

なお、「FIT収入割合」は、全国平均を下回っています。

### イ 太陽光発電

発電所の維持管理については、長期計画及び電気工作物保安規程等に基づき適正な維持管理に努めており、「設備利用率」、「修繕費比率」及び「有形固定資産減価償却率」は、概ね全国平均と同水準で推移しています。

収益面においては、「FIT収入割合」が100%となっており、FIT期間終了後に収益の変動が想定されますが、投資額はFIT期間中に回収される見通しであり、支障はないと見込んでいます。

なお、「企業債残高対料金収入比率」は、全国平均を上回っていますが、全発電所が運用を開始した平成27年度以降は減少してきています。今後も着実な企業債の償還を進めていくことにより、同比率もさらに減少していくと見込んでいます。

## 2 工業用水道事業 (1) 主な取組

戦略策定時の課題	取組項目	主な取組内容	評価	
			(○:概ね順調、△:一部改善が必要、×:方向性の見直しが必要)	
安定した収益の確保	需要の開拓	・新潟臨海、上越で新規受水・増量の働きかけを行い、12件5,593m <sup>3</sup> /日の増量	△	・需要の開拓に努め、一定の成果を上げたものの、受水企業の事業廃止や減量があり、全体では7,577m <sup>3</sup> /日の減量となった。 ・引き続き、需要の開拓に努めていく必要がある。
料金の適正化	料金見直し	・新潟臨海において、R4から料金改定を実施	△	・料金改定により、経常損益での黒字転換ができたものの、物価高騰等による経費の増や突発的な修繕工事の発生により、R6以降は再び赤字基調になっている。 ・経費節減を前提として、料金改定を検討する必要がある。
老朽化・耐震化への対応	計画的な施設更新・耐震化	・上越工水 浄水場施設の耐震化工事の実施 ・新潟臨海 水管橋耐震補強工事の実施	○	・長期計画で予定している耐震化工事は概ね予定どおり実施することができた。 ・引き続き、計画的に老朽化対策に合わせて耐震化を実施する。
コスト削減	状態監視保全への移行	・主要設備(高速凝集沈殿池・ポンプ設備等)の劣化診断を実施し、一部更新・整備時期を延伸	○	・一部設備で状態監視保全による手法を導入し、延伸化によりコスト削減効果を得た。 ・その他機器も、劣化診断方法や評価方法を情報収集し、コストの削減効果を加味しながら状態保全への移行を検討する。
	執行段階での経費見直し	・主要設備の分解点検整備は、劣化状態に応じて必要最低限の部品交換に限定して実施	○	・実施時期及び内容を精査し、一部工事の延伸、手法の変更(全体更新から部分修繕等)により、コスト削減効果を得た。 ・引き続き長期計画を目安としながらも、実施段階での精査を継続する。また国の補助金を最大限活用するよう取り組む。
	施設更新時のダウンサイジングの推進	・更新する配水管のダウンサイジングを検討	○	・新潟臨海西部系の配水管更新に当たって、配水量に合わせ管径を選定することでコスト削減効果を得た。 ・給水実態に合わせ、更新等のタイミングで施設の最適化を図り、工事費や維持管理コストを削減するよう取り組む。
	事業統合・広域連携・民間資金活用等の検討	・運転管理等業務の民間委託(上越・継続) ・国の動向把握や先進地事例の調査 ・経営改善に係る調査業務委託(R6~7)	○	・R6にウォーターPPPの有効性を確認するため、調査委託を実施し、ウォーターPPPは県企業局に適さないが、個別委託や包括委託、DB・DBOは検討の余地があるとの提言を受けた。 ・外部専門家の知見を活用し、現状分析、課題抽出を踏まえた上で、経営改善の方向性を検討するため、R7に調査委託を実施している。
放射性物質を含む汚泥処理	放射性汚泥の処分・基準値(100ベクレル/kg)以下の汚泥の売却	・基準値を超える放射性汚泥を処分するとともに、処分等に要した費用を東京電力ホールディングス(株)に賠償請求 ・基準値未満の汚泥売却について、ホームページ等で広報し、一部を売却したほか、国や県等に購入を働きかけ	○	・基準値を超える放射性汚泥は全て処分済み。処分等の費用は、毎年度、東京電力ホールディングス(株)に賠償請求し受領している(基準値未満分は協議中)。 ・汚泥の売却は一部に留まっており、HPでの広報など更なる売却量の増加に向け、引き続き効果的な働きかけについて検討していく必要がある。

## (2) 財政収支状況

### ①収益的収支

区分	年度	計画 実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
収益的収入	営業収益	1,288	1,256	1,259	1,256	1,256
	うち料金収入	1,339	1,438	1,416	1,423	1,455
	営業外収益	474	210	209	207	199
	うち長期前受金戻入	631	211	241	253	259
	収入計	1,762	1,466	1,468	1,463	1,455
		1,970	1,649	1,657	1,676	1,714
収益的支出	営業費用	2,458	1,618	1,628	1,629	1,621
	うち修繕費	303	170	170	170	170
	営業外費用	202	41	39	38	36
	うち支払利息	339	45	41	23	22
	支出計	2,660	1,659	1,667	1,667	1,657
		1,810	1,602	1,560	1,779	1,974
経常損益	▲898	▲193	▲199	▲204	▲202	
	160	47	98	▲103	▲261	
特別利益	1,256	665	156	156	156	
	1,403	268	0	360	0	
特別損失	0	0	0	0	0	
	192	0	70	414	0	
当年度純利益	358	472	▲43	▲48	▲46	
	1,371	315	27	▲157	▲261	

※R7は実績見込み

### ②資本的収支

区分	年度	計画 実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
資本的収入		0	0	0	0	0
	うち企業債	14	2	85	73	43
	うち国庫補助金	0	0	0	0	0
資本的支出		341	979	671	692	923
	うち建設改良費	201	286	593	893	1,396
	うち企業債償還金	148	130	125	153	151
収支不足額	148	130	125	148	147	
補填財源	341	979	671	692	923	
	186	284	508	819	1,352	

※R7は実績見込み

### ③経営指標(令和5年度)

		新潟臨海 工業用水道	上越 工業用水道	栃尾 工業用水道	全体	全国平均
経営の健全性・効率性	①経常収支比率(%)	98.76	128.65	61.24	106.26	114.39
	②累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	23.61
	③流動比率(%)	-	-	-	1,134.46	494.95
	④企業債残高対給水収益比率(%)	287.95	11.12	0.00	186.06	229.84
	⑤料金回収率(%)	95.20	127.62	8.85	103.34	110.13
	⑥給水原価(円)	28.16	16.36	217.38	23.49	19.72
	⑦施設利用率(%)	60.29	40.54	1.66	48.21	52.61
	⑧契約率(%)	67.33	50.48	0.00	56.25	77.52
老朽化の状況	⑨有形固定資産減価償却率(%)	56.03	78.16	73.29	61.52	61.16
	⑩管路経年化率(%)	46.04	45.30	100.00	49.24	49.95
	⑪管路更新率(%)	0.84	0.00	0.00	0.59	0.32

※経営指標の算出式

①経常収支比率(%)	= 経常収益 / 経常費用 × 100
②累積欠損金比率(%)	= 当年度未処理欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
③流動比率(%)	= 流動資産 / 流動負債 × 100
④企業債残高対給水収益比率(%)	= 企業債現在高合計 / 給水収益 × 100
⑤料金回収率(%)	= 供給単価 / 給水原価 × 100
⑥給水原価(円)	= { 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入 } / 年間総有収水量 (料金算定分) × 100
⑦施設利用率(%)	= 一日平均配水量 / 一日配水能力 × 100
⑧契約率(%)	= 契約水量 / 一日配水能力 × 100
⑨有形固定資産減価償却率(%)	= 有形固定資産減価償却累計額 / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100
⑩管路経年化率(%)	= 法定耐用年数を経過した管路延長 / 管路延長 × 100
⑪管路更新率(%)	= 当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 × 100

### (3) 工業用水道事業の総括

水需要は減少傾向となっておりますが、令和4年度料金改定など、収支改善策を実施することにより、赤字が想定されていた令和3年度から5年度の経常損益は黒字転換しました。しかしながら、令和6年度以降は物価高騰等による経費の増、突発的な修繕工事により、再び赤字基調になっていきます。

栃尾工業用水道事業は、令和5年度に受水企業がなくなり、今後も受水企業の見込がない上、施設設備の老朽化により将来的に多額の維持・更新費用が必要となることなどから、令和6年度に廃止方針を決定しました。今後、関係機関と協力し、計画的に施設設備を撤去していく必要があります。

#### 【経営指標の評価】

##### ① 経営の健全性・効率性

###### ア 新潟臨海工業用水道

「経常収支比率」、「料金回収率」、「契約率」などの経営指標が全国平均を下回っており、収益の確保と効率的な経営を目指していく必要があります。

###### イ 上越工業用水道

「経常収支比率」、「料金回収率」、「給水原価」などの経営指標は全国平均を上回っていますが、「契約率」が全国平均を下回っており、契約水量の確保を目指していく必要があります。

ウ 栃尾工業用水道

令和5年度に受水企業がなくなったことから、「経常収支比率」、「料金回収率」、「給水原価」などの経営指標は全国平均を大きく下回っています。なお、栃尾工業用水道は令和6年度に廃止方針を決定しました。

② 老朽化の状況

ア 新潟臨海工業用水道

いずれの指標も全国平均並みとなっていますが、今後、老朽化が進んでいくため、計画的な維持更新が必要となります。

イ 上越工業用水道

「有形固定資産減価償却率」が全国平均を上回っており、老朽化が進行しています。今後、老朽化対応費用の増加が懸念され、計画的な維持更新が必要となります。

ウ 栃尾工業用水道

「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」ともに全国平均を上回っており、老朽化が進行しています。廃止方針を受け、今後計画的に撤去を行っていく必要があります。

### 3 工業用地造成事業

#### (1) 主な取組

戦略策定時の課題	取組項目	主な取組内容	評価 (○:概ね順調、△:一部改善が必要、×:方向性の見直しが必要)
早期の分譲完了に向けた取組	本県の優位性の情報発信	・首都圏展示会への定期的な出展、県誘致担当課と連携した、企業向け立地意向アンケート等を実施	○ ・産業の集積、交通インフラへの良好なアクセス、低廉な用地価格など、県営産業団地が持つ優位性について、首都圏開催の展示会への出展や立地意向アンケートの実施などにより、企業に対しアピールし新規分譲に繋がった。 ・立地済み企業との良好な関係維持に努めるとともに、地元市と連携の上、新たな用地取得を積極的に働きかけ追加分譲に繋がった。 ・南部産業団地は、分譲を進めた結果、リース地1.7haを除き、令和6年度をもって企業を対象とした分譲が完了した。 ・東部産業団地は、令和3年度以降、毎年度確実に分譲実績を積み重ねてきたものの、令和6年度以降は、一部の企業において、事業計画の遅れなどにより用地購入を先送る動きが見られる。 ・企業向け分譲用地が残る団地は東部産業団地のみとなっていることから、引き続き、東部産業団地の分譲に取り組む必要がある。
	地元市等と連携した団地分譲	・地元市と協力した企業訪問活動、立地済み企業を対象とした懇談会の開催により企業の投資情報を収集	
多額の借入金の解消	借入金の償還の推進	・分譲収入及び一般会計からの繰入金により、借入金の償還を確実に進めた	○ ・計画通りに償還が進んだ。

#### (2) 財政収支状況

##### ①収益的収支

区分	年度	計画実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
収益的収入	営業収益	1,013	932	1,020	972	948
	うち土地売却収益	896	823	911	865	845
	営業外収益	806	805	805	805	805
	うち他会計繰入金	786	786	786	786	786
	収入計	1,818	1,737	1,825	1,776	1,753
		943	1,203	1,099	602	464
収益的支出	営業費用	962	856	951	909	872
	うち土地売却原価	818	714	809	768	730
	営業外費用	7	6	5	5	4
	うち支払利息及び企業債取扱諸費	4	3	3	2	1
	支出計	969	862	956	914	876
		731	1,051	1,055	569	510
経常損益	849	875	868	862	877	
特別利益	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	
当年度純利益	849	875	868	862	877	
	897	958	836	825	747	
	7	16	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	
	849	875	868	862	877	
	904	974	836	825	747	

※R7は実績見込み

##### ②資本的収支

区分	年度	計画実績 (百万円)				
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
資本的収入	うち企業債	0	0	0	0	0
	うち他会計繰入金	0	0	0	0	0
	うちその他収入	0	0	0	0	0
	資本的収入	0	36	0	0	0
		0	0	0	0	0
資本的支出	うち工事用地造成費	23	23	23	23	23
	うち企業債償還金	317	317	317	317	317
	うち他会計借入金返済金	410	410	410	123	0
	資本的支出	750	750	750	463	340
		731	729	744	440	340
収支不足額	750	750	750	463	340	
補填財源	750	750	750	463	340	
	731	693	744	440	340	

※R7は実績見込み

#### (3) 工業用地事業の総括

産業の集積、交通インフラへの良好なアクセス、低廉な用地価格といった県営産業団地が持つ優位性について、ホームページ等を通じた情報発信、首都圏開催の展示会への出展、立地意向アンケートの実施などにより、企業に対しアピールし団地の新規分譲に繋がりました。

また、団地立地済み企業に対しては、良好な関係維持に努めるとともに、地元市

とも連携し新たな用地取得を積極的に働きかけることで追加分譲に繋がりました。

分譲を進めた結果、南部産業団地について、リース地 1.7ha を除き令和 6 年度をもって企業を対象とした分譲が完了したことから、企業向け分譲用地が残る県営産業団地は東部産業団地のみとなっています。

#### 4 共通事項

##### ○ 主な取組（人材育成）

「企業局人材育成プログラム」は策定から十数年が経過し、企業局を取り巻く事業環境も大きく変化していました。

人材育成プログラムの上位方針である、県の「新潟県職員人材育成基本方針」が平成 31 年 3 月に改訂されたことから、人材育成プログラムについても見直しに向けた検討を進め、令和 6 年 4 月に改正しました。

改正した人材育成プログラムでは、人材育成に関する課題について現場の実務を把握しているメンバーで共有するとともに、対応策等を検討する体制を構築するために企業局人材育成推進委員会の中に「電気職人材育成推進部会」を設置しました。

電気職人材育成推進部会では、各所属の課題及びその対応を各所属単位で整理しました。また、各所属内で取り組むことができる事項は積極的に対応しています。

## 第4章 事業別経営戦略

### I 電気事業

#### 1 現状

##### (1) 事業概要

電気事業では、昭和24年に三面川総合開発事業の一環として三面発電所の建設に着手し、昭和27年12月に一部発電を開始しました。当時は戦後の産業経済復興が急務とされていたところであり、その基盤である電力が大幅に不足していたことから、電源開発が国家的責務とされていました。そのような状況下で、本県は全国に先駆けて三面川の電源開発に着手し、全国にも大きな影響を与え、以後、地域開発に関連して水力発電所を建設してきました。現在は、12発電所が営業し、最大出力の合計は134,000キロワットとなっています。

##### <水力発電施設の概要（令和7年4月1日現在）>

発電所名	三面	猿田	奥三面	胎内第一	胎内第二	胎内第三	胎内第四	田川内	笠堀	刈谷田	広神	高田	
所在市町村	村上市	村上市	村上市	胎内市	胎内市	胎内市	胎内市	五泉市	三条市	長岡市	魚沼市	上越市	
発電開始年月日	S27.12.1	S30.12.28	H13.4.11	S37.10.27	S34.10.28	S58.11.16	H31.4.1	S53.12.13	S39.10.29	H2.10.24	H23.3.16	S43.11.21	
発電所型式	ダム式	ダム水路式	ダム水路式	ダム水路式	ダム式	水路式	ダム式	ダム式	ダム式	ダム式	ダム式	ダム水路式	
出力	最大(kW)	30,000	21,800	34,500	11,000	3,600	2,000	2,600	7,100	7,200	1,100	1,600	11,500
	常時(kW)	9,000	1,800	8,000	2,200	570	350	260	470	1,190	81	0	700
使用水量	最大(m <sup>3</sup> /s)	54.0	34.0	40.0	8.0	14.9	17.4	7.0	12.0	13.8	3.0	5.0	7.0
	常時(m <sup>3</sup> /s)	18.78	4.6	13.73	2.16	3.31	4.25	1.2	1.51	4.81	0.46	1.11	0.96
最大有効落差(m)	64.51	77.09	102.00	161.70	31.70	14.01	44.60	70.80	64.50	47.30	40.20	195.50	
ダム	名称	三面ダム	猿田ダム	奥三面ダム	胎内第一ダム	胎内第二ダム		奥胎内ダム	早出川ダム	笠堀ダム	刈谷田ダム	広神ダム	後谷ダム
	区分	共同	単独	共同	単独	単独		共同	共同	共同	共同	共同	共同
	型式	コンクリート重力	コンクリート重力	アーチ	コンクリート重力	コンクリート重力		コンクリート重力	コンクリート重力	コンクリート重力	コンクリート重力	コンクリート重力	コンクリート重力
	高さ(m)	82.5	48.5	116.0	35.0	41.5		82.0	82.5	78.5	83.5	80.5	20.3
	頂長(m)	205.0	114.25	244.0	68.0	90.0		198.9	240.0	251.0	202.5	225.0	76.0
水車	種類	立軸フランシス	立軸フランシス	立軸フランシス	立軸フランシス	立軸カプラン	S型チューブラ	横軸フランシス	立軸カプラン	立軸カプラン	横軸フランシス	横軸フランシス	立軸フランシス
	出力(kW)	16,500	12,420	35,600	11,850	4,020	2,140	2,720(両輪)	7,460	7,950	1,200	1,720	12,200
	台数	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1
発電機	種類	立軸同期	立軸同期	立軸同期	立軸同期	立軸誘導	横軸誘導	横軸同期	立軸同期	立軸同期	横軸同期	横軸同期	立軸同期
	容量(kVA)	18,000	13,000	39,000	12,200	3,870	2,028	2,800	8,000	8,000	1,280	1,720	12,800
	台数	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	回転数(r/min)	300	375	333	600	433	304	600	600	500	600	500	600

また、東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーの普及促進が社会的に要請されたことから、「新潟版グリーンニューディール政策」の一環として、新潟県東部産業団地に新潟東部太陽光発電所1号・2号・3号系列を、新潟県競馬組合厩舎跡地に北新潟太陽光発電所を設置しました。太陽光発電所全体の最大出力の合計は20,988.7キロワットとなっています。

これまで企業局では、電気事業の経営の合理化及び施設の近代化に努めてきたところであり、昭和56年3月には発電所の無人化と水系別統括管理方式を採用し、平成20年4月には全ての発電所の運転監視業務を下越発電管理所（現：発電管理センター）に統合しました。

<太陽光発電施設の概要（令和7年4月1日現在）>

発電所名	新潟東部太陽光			北新潟太陽光
	1号系列	2号系列	3号系列	
所在市町村	阿賀野市			新潟市
発電開始年月日	H23.10.31	H24.7.1	H27.7.1	H26.11.28
最大出力(kW)	1,008.7	1,000	15,000	3,980

(2) 経営状況

ア 水力発電

水力発電については、平成26年度まで東北電力株式会社と電力受給に関する基本契約を締結し、同社へ売電を行ってきました。売電単価は総括原価方式により積算した費用により決定し、2年ごとに電力受給契約の締結を行ってきました。

（2部料金制 定額：従量＝80：20）

総務省から平成24年4月及び平成26年7月に各都道府県に対して、「地方公共団体が行う売電契約については、一般競争入札により締結することが原則である」との通知があったことから、平成26年度末の東北電力株式会社との基本契約の満了に合わせ、「収益の増加を図るとともに、経営基盤を一層強化し、もって県民福祉の増進に貢献する」という目的のもと、平成27年度の売電契約から、FIT制度の適用を受ける発電所を除く水力発電所の売電を一般競争入札により契約しています。

また、平成23年3月に営業運転を開始した広神発電所(※②)を始め、平成31年4月に営業運転を開始した胎内第四発電所、大規模改修を行い令和2年1月から営業運転を再開した田川内発電所については、FIT制度の適用を受け、長期にわたり高い収益を確保し、経営基盤の安定化に寄与しています。

(※②) 広神発電所は平成25年3月にFIT制度へ移行

イ 太陽光発電

太陽光発電については、新潟県東部産業団地に1メガワットの新潟東部太陽光発電所（1号系列）(※③)を平成23年10月31日に設置し、企業局電気事業の新たなメニューとして営業運転を開始しました。その後、1号系列に隣接して2号・3号系列を増設するとともに、新潟市北区の新潟県競馬組合厩舎跡地へ北新潟太陽光発電所を設置しています。太陽光発電所については、全てFIT制度の適用を受け、長期にわたり高い収益を確保しています。

一方で、近年、再生可能エネルギーの普及に伴い、出力制御(※④)の実施回数が年々増加しており、収益への影響を懸念しています。

(※③) 新潟東部太陽光発電所(1号系列)は平成25年3月にFIT制度へ移行

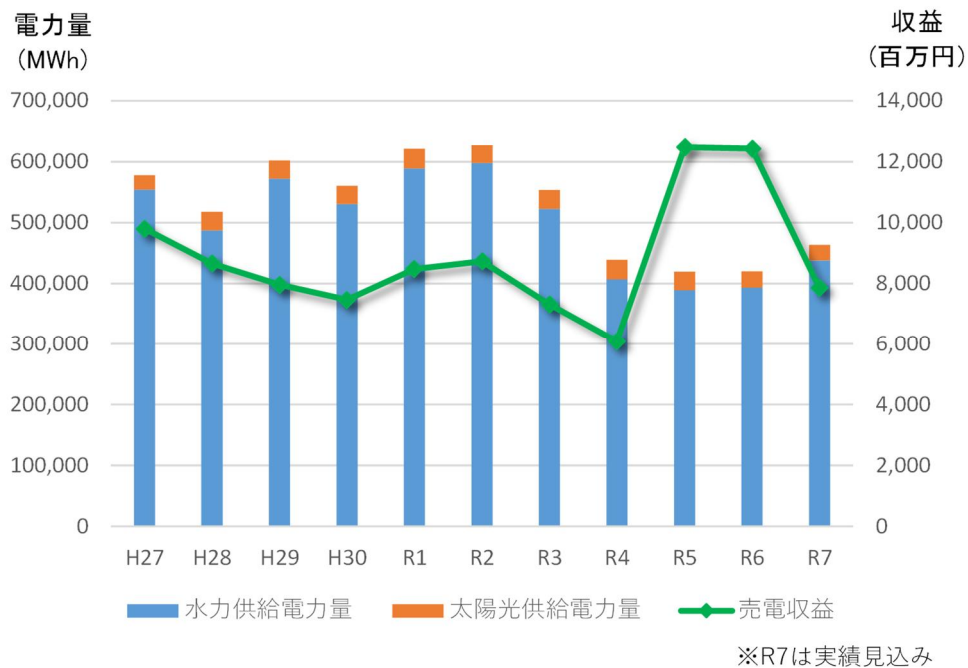
(※④) 出力制御：火力発電所の出力制御措置等を行っても、なお電力供給が需要を上回ることが想定される場合、法令に基づきFIT買取義務者である一般送配電事

業者（東北電力ネットワーク㈱）が再生可能エネルギーの発電事業者（企業局）に対し、発電出力の抑制を指示すること。

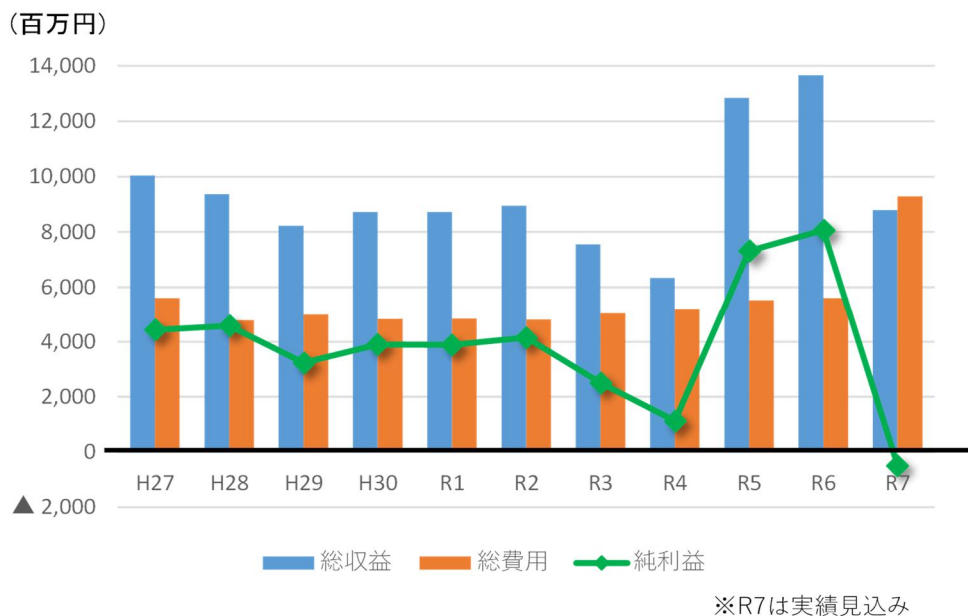
#### ウ 地域振興・県民福祉への貢献

売電入札・FIT 制度の活用により、大幅な増収となったため、利益から積み立てた地域振興積立金の中から合計 252 億円余り（平成 14 年度～令和 7 年度）を一般会計へ繰り出す見込みです。繰出金は森林の整備や環境の保全、福祉の充実、産業の振興等の県政の重要施策事業の財源として充てられており、県民福祉の増進に大きく貢献しています。

#### <発電供給実績と売電収益の推移（H27～R7）>



#### <電気事業全体の収支状況（H27～R7）>



## 2 将来の事業環境

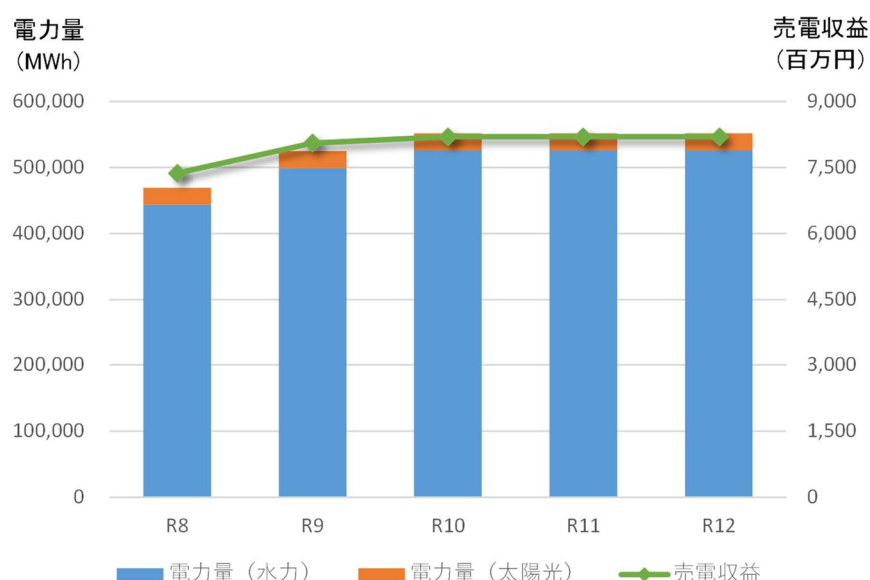
### (1) 供給電力量・料金収入の見通し

水力発電については、胎内第一発電所及び猿田発電所2台中1台の発電機が停止しているため、一時的に料金収入が減少していますが、胎内第一発電所は令和8年、猿田発電所2号発電機は令和9年度以降の運転再開を予定しており、料金収入の増加に寄与する見込みです。

一方、高田発電所では、令和7年4月の水圧管路破断事故を受けた対応について、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

太陽光発電については、全てFIT制度の適用を受け、長期にわたり高い収益を確保しており、計画期間中においても安定した収益を計上することが見込まれます。令和14年度以降、太陽光発電のFIT買取期間が順次終了しますが、リース地の取得により安定的な経営を実現していきます。なお、発電設備と用地一体での取得を希望する企業があれば、売却の可能性も検討していきます。

#### <供給電力量・料金収入の見通し（R8～12）>



### (2) 施設の見通し

運転開始から70年以上が経過した三面発電所をはじめ、老朽化した施設の更新の必要性が増えてきています。

今後、国の支援策を活用したリプレース工事の検討や部分的な改良、更新を行い、施設全体の延命化を図る等、計画的に対応していく必要があります。

## 3 課題と取組

### (1) 電力システム改革等への対応

#### ア 課題

国は、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、「電力の安定供給確保」、「電気料金の最大限の抑制」及び「需要家の選択肢や事業者の事業機会拡大」を目的として電力システム改革に

取り組んでいます。

電力システム改革では、小売全面自由化（平成 28 年 4 月）や発送電分離（令和 2 年 4 月）などを段階的に進めてきており、併せて、更なる競争の活性化、課題への対応のため、今後も制度改正が想定されます。

#### イ 具体的な取組

企業局では、収益増加を図り、経営基盤の一層の強化と県民福祉の増進に貢献するとともに電力システム改革における公平な競争環境の醸成に資するため、水力発電の売電契約において、一般競争入札を実施してきました。また、発電側課金の導入、容量市場の創設といった新たな制度が開始され、適切に対応してきました。

今後も更なる制度変更が行われる可能性もあり、電気事業を取り巻く環境の変化に対して、適切な対応が必要です。

これら環境の変化に対して、情報収集・分析を継続的に行い、的確に対応することにより利益を確保し、引き続き、県民福祉の増進に寄与していきます。

また、脱炭素社会への転換が進むにつれ、再生可能エネルギーに対する需要が高まることが期待されることから、水力発電を中心に新たな事業等の可能性について、調査・研究していきます。

### （2）安定した収益の確保

#### ア 課題

再生可能エネルギーの導入拡大や燃料価格の下落等の影響により、令和元年度以降、卸電力取引市場の価格は低下してきましたが、令和 4 年度には燃料価格の上昇や需給ひっ迫などにより、価格が大きく上昇する局面も見られました。このような市場価格の変動性の増大は、企業局の収益の不安定化のリスクとなります。

また、現在は完全従量制で売電しているため、災害や故障等により発電停止した場合は、予定していた収入を大幅に下回る可能性があります。

#### イ 具体的な取組

売電先の契約に当たっては、小売電気事業者各社の要望を把握するために、営業活動を積極的に行います。また、営業活動の中で、新潟県企業局の水力発電所の安定した運転実績や環境価値（非化石価値）などのメリットを説明することにより、企業局にとってより有利な契約を締結できるよう努めます。

また、災害発生時の減収リスクや修繕費等の確保への対応として、経営安定資金積立金を積み立てるとともに、長期計画に基づき計画的な老朽化対策を実施します。更に、一定程度老朽化が進んだ発電所については、国の支援制度を活用した大規模改修を行うことにより、安定的な収益確保に努めます。

### （3）発電施設の老朽化対策

#### ア 課題

発電所の老朽化対策については、各発電所では水車発電機のオーバーホール工事や部分的な設備更新等を実施することにより、施設全体の延命化を図っています。

一方で、昭和 27 年に発電開始した三面発電所をはじめ、いくつかの発電所において発電開始から長期間経過しており、経年劣化の進行とともに故障のリスクが増加しています。

#### イ 具体的な取組

各発電所の老朽化対策の計画的な実施と工事費を平準化するため、長期計画に基づき、設備の改修や更新を着実に実施します。

各発電所は、新潟県電気事業の電気工作物保安規程等に基づき、適切な維持管理の実施と健全度評価や余寿命診断等を行い、一定程度老朽化が進展した場合には、大規模改修を計画し、安定した電力供給の維持を目指します。

### (4) コスト縮減への取組

#### ア 課題

平成 17 年 3 月に策定した企業局経営改革プログラムに基づき、経営効率化の取組を進め、経費節減に一定の成果を上げてきました。

現在は、売電を入札に切り替えたことにより、大幅に収益が増加しましたが、電力システム改革の進展、また、それに伴う様々な制度変更などにより今後の売電単価の先行きは不透明であり、将来的には、「原価割れ」のリスクも考えられます。

今後、設備の老朽化や FIT 制度を活用した大規模改修に伴い、資金需要が増加する見込みです。さらに、近年の労務費や資材費の高騰により工事費が上昇し、経営環境が一層厳しくなる可能性があることから、引き続きコスト縮減への取組が必要です。

#### イ 具体的な取組

電気事業を取り巻く環境の変化などにより、売電単価が低下した場合であっても安定経営が継続できるように、今後も発電設備の改修経費の抑制を図るため、時間計画保全(※⑤)から状態監視保全(※⑥)への移行・拡充や、執行段階における更なる経費の見直し等を行って、維持管理費や修繕費等のコスト縮減に取り組んでいきます。

また、水車発電機のオーバーホール周期等を規定する新潟県電気事業の電気工作物保安規程等を見直し、実施時期の延伸化を可能にすることで、延伸による点検費用の抑制も検討していきます。

(※⑤) 時間計画保全：周期を決め、その周期に従い、定期的に行う保全

(※⑥) 状態監視保全：劣化傾向を管理し、故障にいたる前に行う保全

## 4 投資計画

投資計画は、設備の健全性を確保するため、修繕や改修の計画を設備ごとに、保安規程による周期、劣化診断その他の点検状況等、技術的・法的な根拠に基づき策定し、計画的に実施することを原則としています。また、経営面では、これら設備投資は費用に占める割合が高く、年度間の変動も大きいため、費用の平準化を図りつつ収支の均衡を確保し、長期計画に基づき修繕や増強工事に取り組みます。

FIT 制度適用外の水力発電所については、売電契約を一般競争入札により行うことで、売電単価が上昇した時期もありましたが、燃料価格の動向や需給状況の変化等による卸電力取引市場の価格の変動に伴い、売電単価についても大きく変動する傾向にあります。このため、将来の売電単価の下落リスクに備え、工事関係費用については引き続き効率的な執行が求められます。また、契約の切替えにより料金体系が完全従量制に移行したことから、事故等による発電停止が経営に大きな影響を与える可能性が高くなり、より一層安定供給に配慮した設備管理が求められます。

昭和 27 年の運転開始から 70 年以上を経過した三面発電所を始め、経年劣化の進行が懸念されています。発電所の大規模改修は、多額の費用が必要となるため、国の支援制度等の活用を検討し、将来的な資金計画を立て適切な時期に実施する必要があります。

建設改良費及び修繕費の投資計画は次のとおりです。維持管理の状態や資金計画等により見直しが必要となった場合は、投資計画を適宜見直し、適切な維持管理に努めます。

### (1) 建設改良費

適切な維持管理による長寿命化も含め、優先順位等を検討しながら施設更新、耐震化を計画的に行います。

胎内第一発電所は、FIT 制度を活用した大規模改修を行い、老朽化した発電設備の更新を図りながら、長期にわたる安定した収益の確保に取り組みます。

一方、高田発電所では、令和 7 年 4 月の水圧管路破断事故を受けた対応について、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

計画期間中の建設改良費は以下のとおりです。

(千円)

年度		R8	R9	R10	R11	R12
箇所名		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
水力	三面	309,718	197,810	106,184	92,478	
	猿田	292,815	239,791	45,309	199,848	105,108
	奥三面	16,170	19,064	225,089	311,090	1,672
	胎内第一	367,355	6,840			5,972
	胎内第二	1,259,945	250,277			
	胎内第三	308,594	10,434			
	胎内第四	2,382				
	田川内	10,572				4,778
	笠堀	278,420	23,186	4,683		
	刈谷田	77		2,927	5,203	7,883
	広神	110,128		2,927		
	高田	42,226		29,272		7,525
	発電管理センター	346,025	87,584	100,168	3,690	76,442
	その他	4,331				
	太陽光	新潟東部	4,189,945		6,791	
北新潟						
合計		7,538,703	834,985	523,351	612,309	221,324

また、計画期間中の主な建設改良事業は以下のとおりです。

箇所名		工事件名
水力	三面	ランナー購入
	奥三面	配電盤更新
	胎内第二	受変電設備更新
		配電盤更新
		ダム主ゲート改修
	胎内第三	連絡線、保安電源線更新
	発電管理センター	監視制御装置更新

## (2) 修繕費

修繕工事の実施は、時間計画保全を基本として判断しますが、機器の重要度や予備機等の設置状況を考慮し、事後保全(※⑦)または状態監視保全とし、適切な維持管理を行います。状態監視保全においては、健全度評価や余寿命診断等を適宜実施し、工事周期の延伸を検討するとともに、部品や消耗品等の交換を適切な時期に実施し長寿命化を図ります。

また、修繕工事の実施に当たり、発電所の停止が必要となる場合は、工事の実施時期を可能な限り集中させ、発電停止期間を最短となるよう計画することで、営業損失の低減を目指します。

高田発電所では、令和7年4月の水圧管路破断事故を受けた対応について、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

計画期間中の修繕費は以下のとおりです。

(※⑦) 事後保全：故障等を発見後、機能を修復するために行う保全

(千円)

箇所名		年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
水力	三面			34,334	250,726	3,225	7,601
	猿田		125,909	26,155	46,159	10,643	
	奥三面			118,099	119,823	537,537	
	胎内第一		113,242	201,197	203,209	205,241	207,294
	胎内第二		69,601	312,041	36,191	16,126	
	胎内第三		129,670		2,129		
	胎内第四				12,773	107,507	
	田川内		2,830	31,617	40,448	311,771	38,004
	笠堀		65,532	19,354	8,515		34,746
	刈谷田		5,962	59,018			
	広神		181,000	15,808			
	高田		616,676	131,083	48,325	37,628	78,179
	発電管理センター		45,454				
	経常修繕		94,845	98,719	99,706	100,703	101,710
太陽光	新潟東部		18,960	4,426			49,622
	北新潟					9,998	
	経常修繕		12,406	12,844	12,972	13,102	13,233
合計			1,482,087	1,064,695	880,977	1,353,482	530,389

※経常修繕費は定期的に発生する小規模修繕に係る費用であり、全施設共通経費である。  
 ※数事業年度ごとに定期的に行われるオーバーホールに備えて特別修繕引当金を計上しているが、本表には含まない。

また、計画期間中の主な修繕事業は以下のとおりです。

箇所名		工事件名
水力	三面	2号水車発電機分解点検整備
	奥三面	水車発電機分解点検整備
		表面取水設備整備分解点検整備
		取水口ゲート分解点検整備
		ダム放水路・堰堤部補修
	胎内第一	水車発電機分解点検整備
	胎内第二	水車発電機分解点検整備
	胎内第四	水車発電機分解点検整備
田川内	管理用道路路面補修	

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

計画期間中の収益的収支は以下のとおりです。

水力発電については、胎内第一発電所及び猿田発電所2台中1台の発電機が停止しているため、一時的に料金収入が減少していますが、胎内第一発電所は令和8年、猿田発電所2号発電機は令和9年度以降の運転再開を予定しており、一定の経常収益を確保することが見込まれます。

一方、高田発電所では、令和7年4月の水圧管路破断事故を受けた対応について、採算性等を踏まえ、今後方針を決定していきます。

太陽光発電については、全てFIT制度の適用を受け、長期にわたり高い収益を確保しており、計画期間中においても安定した収益を計上することが見込まれます。

<電気事業全体の収益的収支>

(百万円)

区分 \ 年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
経常収益	8,834	8,781	9,499	9,585	9,033
うち料金収入	7,373	8,057	8,200	8,200	8,200
うち長期前受金戻入	86	79	79	73	67
経常費用	7,306	6,054	5,924	6,163	5,737
うち修繕費	1,482	1,065	881	1,353	530
うち減価償却費	1,738	1,818	1,812	1,806	1,789
うち支払利息	293	77	63	50	38
経常損益	1,529	2,727	3,575	3,422	3,296
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当年度純利益	1,529	2,727	3,575	3,422	3,296

<水力発電の収益的収支>

(百万円)

区分 \ 年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
経常収益	7,789	7,752	8,470	8,562	8,016
うち料金収入	6,364	7,048	7,191	7,191	7,191
うち長期前受金戻入	65	59	59	59	59
経常費用	6,489	5,281	5,149	5,372	4,972
うち修繕費	1,451	1,047	868	1,330	468
うち減価償却費	1,286	1,408	1,403	1,397	1,402
うち支払利息	272	60	50	41	33
経常損益	1,301	2,471	3,321	3,190	3,044
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当年度純利益	1,301	2,471	3,321	3,190	3,044

<太陽光発電の収益的収支>

(百万円)

区分 \ 年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
経常収益	1,045	1,029	1,029	1,023	1,017
うち料金収入	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
うち長期前受金戻入	21	20	20	14	8
経常費用	817	773	775	791	765
うち修繕費	31	17	13	23	63
うち減価償却費	451	410	409	409	387
うち支払利息	21	17	13	9	5
経常損益	228	256	254	232	252
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当年度純利益	228	256	254	232	252

## (2) 資本的収支

計画期間中の資本的収支は以下のとおりです。

胎内第一発電所の FIT 制度を活用した大規模改修の財源として、令和3年度から令和8年度にかけ企業債の借入を予定しています。企業債残高は令和8年度にピークを迎え、その後減少していく見込みです。

企業債による資金調達は、後年度の償還額の増につながることから、事業環境や経営状況を考慮しながら、内部留保資金を可能な限り活用することにより、企業債借入額の抑制を図ります。また、企業債の借入に当たっては、後年度負担の軽減の観点から、金利等の借入れ条件がより有利になるよう、借入先の選定を行います。

電力の安定供給を維持する観点から、発電施設の劣化状況の調査など現状把握を行い、適切な維持管理に努めるとともに、大規模改修事業と調整を図りながら、計画的に改修や更新を行います。

### <電気事業全体の資本的収支>

		(百万円)				
年度		R8	R9	R10	R11	R12
区分		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入		213	0	0	0	0
	うち企業債	213	0	0	0	0
資本的支出		13,436	2,084	1,760	1,924	1,217
	うち建設改良費	7,539	835	523	612	221
	うち企業債償還金	2,525	1,249	1,236	1,312	996
	うち他会計繰出金	2,000	-	-	-	-
収支不足額		13,223	2,084	1,760	1,924	1,217
補填財源		13,223	2,084	1,760	1,924	1,217
内部留保資金		9,496	11,954	15,550	18,836	22,658
内部留保資金(地域振興積立金除く)		5,436	7,895	10,840	11,852	13,531
企業債残高		13,837	12,588	11,353	10,040	9,045

※上表に受託事業による収入・支出を含まない  
 ※令和9年度以降の他会計繰出金の金額については未定

### <水力発電の資本的収支>

		(百万円)				
年度		R8	R9	R10	R11	R12
区分		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入		213	0	0	0	0
	うち企業債	213	0	0	0	0
資本的支出		8,656	1,531	1,198	1,365	693
	うち建設改良費	3,349	835	517	612	209
	うち企業債償還金	1,976	696	681	753	484
	うち他会計繰出金	2,000	-	-	-	-
収支不足額		8,443	1,531	1,198	1,365	693
補填財源		8,443	1,531	1,198	1,365	693
企業債残高		11,321	10,625	9,945	9,191	8,708

※上表に受託事業による収入・支出を含まない  
 ※令和9年度以降の他会計繰出金の金額については未定

<太陽光発電の資本的収支>

(百万円)

区分 \ 年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
資本的収入	0	0	0	0	0
うち企業債	0	0	0	0	0
資本的支出	4,780	552	563	559	524
うち建設改良費	4,190	0	7	0	12
うち企業債償還金	549	552	556	559	512
収支不足額	4,780	552	563	559	524
補填財源	4,780	552	563	559	524
企業債残高	2,516	1,963	1,408	849	337

## Ⅱ 工業用水道事業

### 1 現状

#### (1) 事業概要

工業用水道事業は、新潟市の山ノ下工業地域で地下水くみ上げに伴う地盤沈下の防止や、企業の増大する水需要に対応するため、昭和33年に山ノ下工業用水道を整備したことを端緒として、昭和37年には上越工業用水道の給水を開始しました。

その後、新潟東港臨海工業地帯に進出する企業の動向に合わせ、昭和45年に新潟臨海工業用水道の建設に着手し、昭和50年から給水を開始しました。

更に、昭和55年からは栃尾工業用水道で給水を開始し、各工業用水道は県内の産業基盤の一つとして県内産業の発展に寄与してきました。

平成2年には、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続したところであり、現在、企業局の工業用水道は、新潟臨海、上越、栃尾の3工業用水道で、その給水能力は日量272,300 m<sup>3</sup>となっています。

なお、栃尾工業用水道については、令和5年度に受水企業がなくなったことを受け、令和6年度に廃止方針を決定しました。

#### <工業用水道施設の概要（令和7年4月1日現在）>

	新潟臨海工業用水道			上越工業用水道	栃尾工業用水道	合計
	西部系	東部系	小計			
給水開始時期	昭和33年7月	昭和50年10月		昭和37年5月	昭和55年4月	
給水区域	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯		上越臨海工業地帯	栃尾工業地帯	
給水能力(m <sup>3</sup> /日) A	(207,180)(計画) 130,000			130,000	12,300	272,300
契約水量(m <sup>3</sup> /日) B	24,830	63,180	88,010	65,626	0	153,636
契約率(%) B/A				50.5	0	56.4
給水工場数	28	48	76	15	0	91
基本料金(円/m <sup>3</sup> )	27.3			21.3	19.3	

#### (2) 経営状況

##### ア 新潟臨海工業用水道

放射性物質を含む汚泥処理の影響を除くと、平成23年度以降、水源である阿賀野川の河川水の高濁度化対策や水需要の減少もあり、収支は赤字基調で推移したことから、受水企業の御理解をいただいた上で、令和4年度に料金改定を実施しました。

これにより、令和4年度は黒字を確保できましたが、物価高騰や突発的な修繕工事(PCB処理等)により、令和5年度以降は再び赤字基調で推移しています。

厳しい経営状況を踏まえ、更なるコスト縮減と需要の開拓や料金適正化への取

組み等による収入確保が喫緊の課題となっています。

#### イ 上越工業用水道

令和6年度までの収支は黒字で推移してきましたが、令和8年度以降に大幅な減量が予定されており、収入の減少が見込まれています。

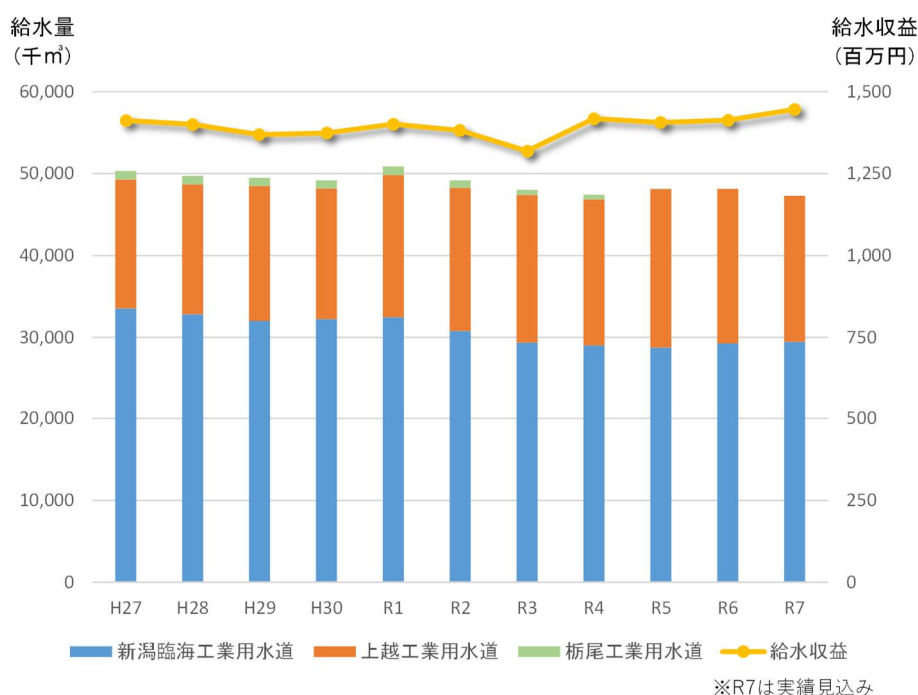
一方で今後、管路更新など老朽化対策に係る経費が増大していくほか、物価高騰の影響もあり、厳しい経営状況が見込まれます。

#### ウ 栃尾工業用水道

近年、繊維関係企業の給水量の減少傾向が続き、厳しい経営状況となってきましたが、令和5年度に受水企業がなくなりました。

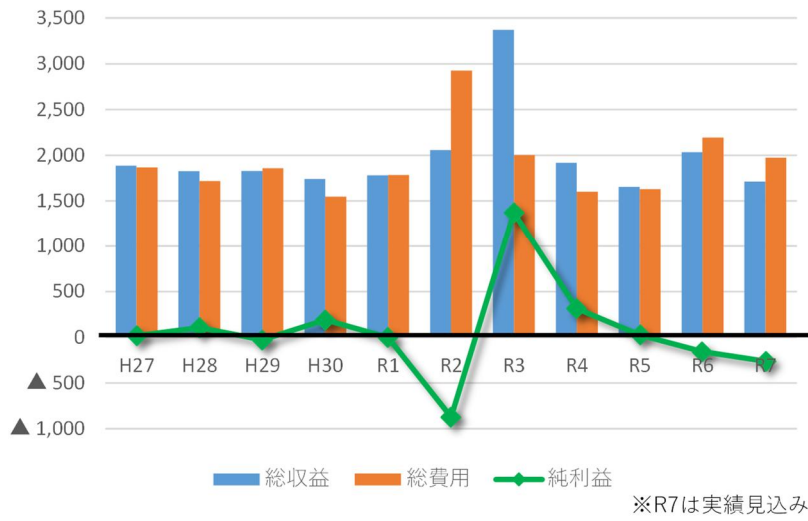
今後も受水企業の見込みないことに加え、施設設備の老朽化により将来的に多額の維持・更新費用が必要となることなどから、令和6年度に廃止方針を決定しました。今後、関係機関と協力して計画的に施設設備を撤去していく必要があります。

### <給水実績と給水収益の推移（H27～R7）>



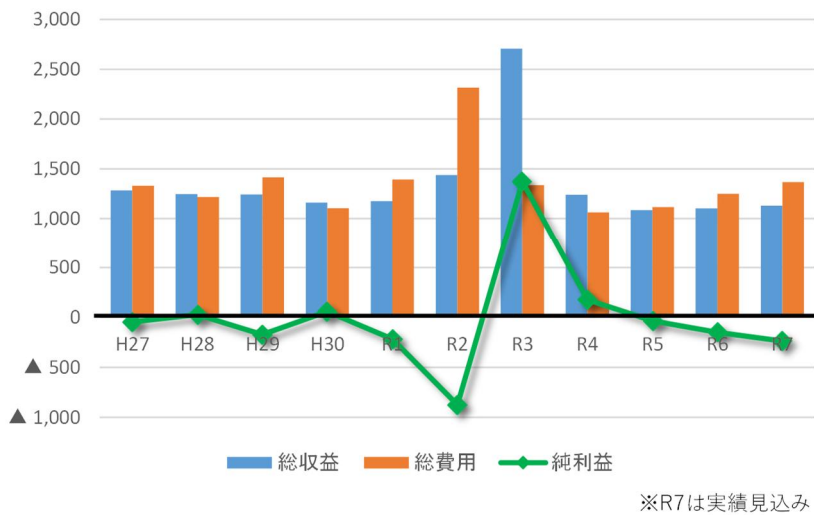
<工業用水道事業全体の収支状況（H27～R7）>

(百万円)



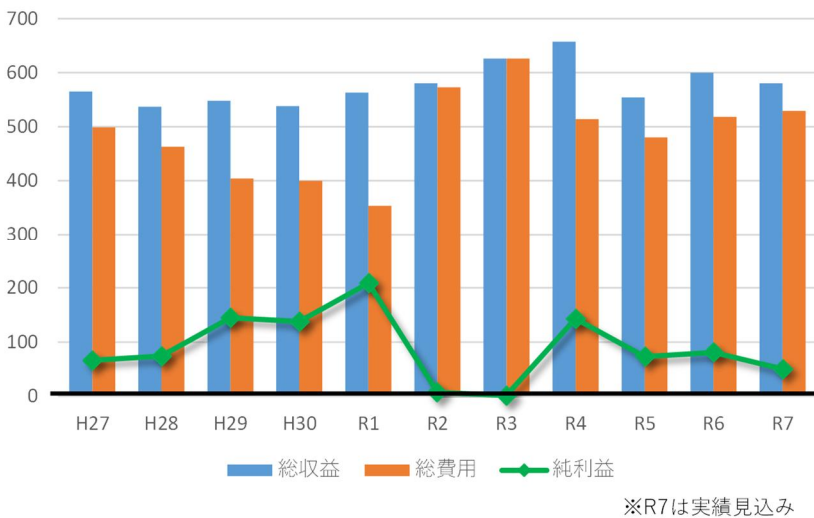
<新潟臨海工業用水道事業の収支状況（H27～R7）>

(百万円)

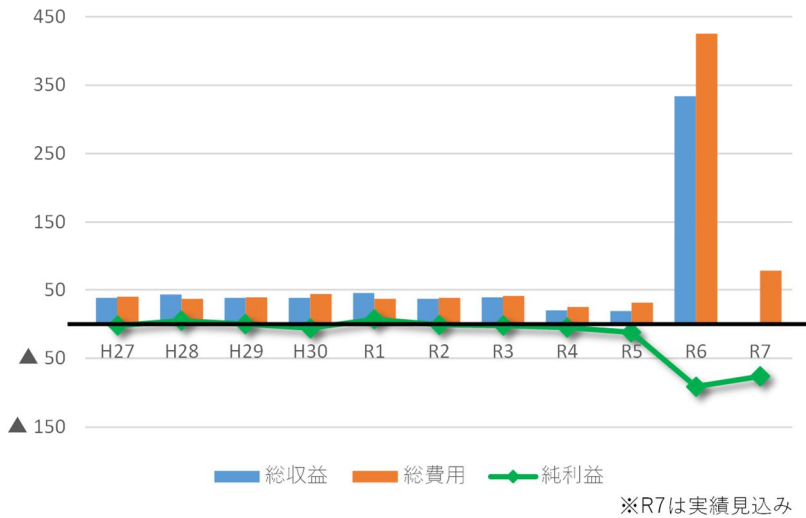


<上越工業用水道事業の収支状況（H27～R7）>

(百万円)



＜栃尾工業用水道事業の収支状況（H27～R7）＞  
 (百万円)



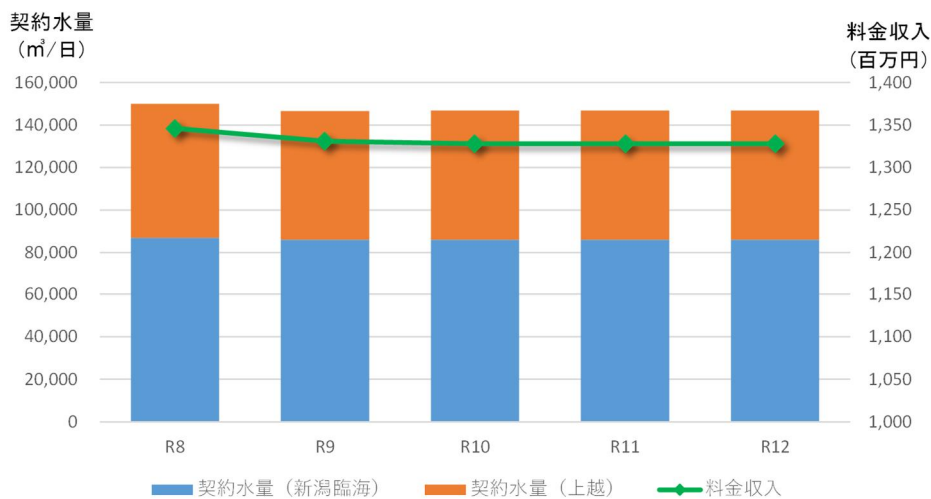
2 将来の事業環境

(1) 水需要・料金収入の見通し

令和7年度に受水企業に対して行った水需要調査や、現時点で判明している減量見込・増量見込をもとに今後の水需要及び料金収入の見通しを示すと、下図のとおりとなります。

新潟臨海及び上越工業用水道において、令和8年度にそれぞれ数千 $\text{m}^3$ /日規模の減量が予定されており、料金収入も減少する見込みとなっています。大幅な増量は現時点では見込まれておらず、厳しい経営環境が続くと考えられます。

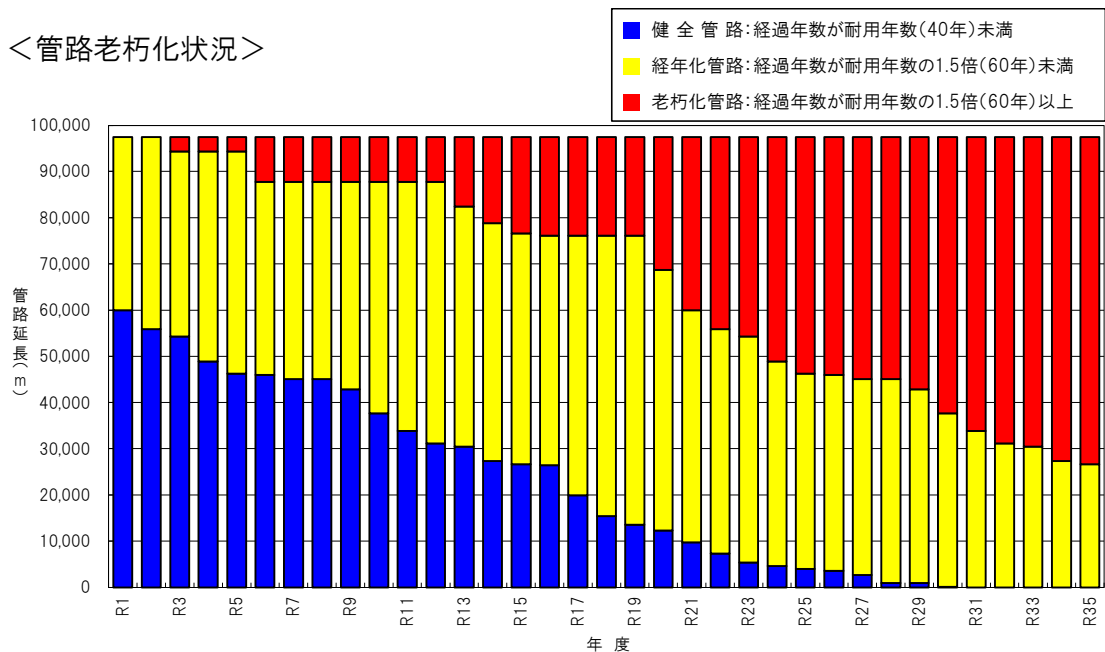
＜契約水量・料金収入の見通し（R8～12）＞



(2) 施設の見通し

新潟臨海及び上越工業用水道は、いずれも供給を開始してから50年以上が経過しており、今後は更に老朽化の進行が懸念されます。配水管の老朽化状況は下表のとおりであり、漏水等のリスクが高まるため、今後計画的に更新していく必要があります。

### <管路老朽化状況>



## 3 課題と取組

### (1) 安定した収益の確保

#### ア 課題

工業用水の需要については、給水区域内における工業用水を使用する企業の減少や企業の節水努力等により、減少傾向で推移しています。給水量が減少すれば収益も減少してしまうため、契約水量の確保を図る必要があります。

#### イ 具体的な取組

近年受水量が伸びている食品関連企業や電子部品製造企業などへの増量の働きかけや、企業誘致担当と連携して、新規進出を予定している企業への早期情報提供を行うことなどに取り組みながら、需要の開拓に努め安定した収益の確保を図ります。

### (2) 施設の老朽化及び耐震化への対応

#### ア 課題

新潟臨海及び上越工業用水道は、いずれも供給を開始してから50年以上が経過して老朽化が進んでおり、施設更新を計画的に行う必要があります。

また、地震発生に伴う断減水を最小限にとどめるとともに、近年の災害発生状況からも、施設の耐震化を実施する必要があります。

#### イ 具体的な取組

施設の健全性を確認しながら、重要度を踏まえて優先順位付けし、長期計画に基づき計画的に更新や耐震化を実施します。

更新を実施する場合は、余寿命診断を行い適切な時期の執行や耐震化を合わせて実施する等、効果的な対策を実施します。

また、今後の給水需要を計画した上でダウンサイジングを検討し、更新や耐震化に合わせて工業用水道施設の適正化を図ります。

施設の更新や耐震化対策には多額な費用が必要であることから、一般社団法人日本工業用水協会等を通じて国へ補助制度の拡充及び補助要件の緩和等について要望するとともに、必要な財源確保に向けて取り組みます。

### (3) コスト縮減への取組

#### ア 課題

水需要の低迷や物価高騰、施設の老朽化対策等により今後の経営が厳しくなっていくことから、引き続きコスト縮減に取り組んでいく必要があります。

#### イ 具体的な取組

今後も経費の抑制を図るため、民間への業務委託を継続するとともに、時間計画保全から状態監視保全への移行・拡充や、執行段階における更なる経費の見直し等を行うほか、外部の専門家の知見を活用し、経営改善を検討していきます。

具体的には、施設更新時におけるダウンサイジングや事業統合、官民連携等を想定しています。

### (4) 料金の適正化

#### ア 課題

工業用水道の料金は、経済産業省が定める「工業用水道料金算定要領」に基づき工業用水道ごとに総括原価方式で算定しています。

給水量が減少傾向であり、給水収益も減少傾向となっている一方、施設の老朽化により将来多くの更新費用が見込まれています。

特に新潟臨海工業用水道においては、物価高騰や突発的な修繕工事（PCB 処理等）により、令和5年度以降は赤字基調となっています。

また、上越工業用水道においても、水需要の減少に伴う収入の減に加え、物価高騰や老朽化対策工事の影響により令和8年度以降の赤字が予想されます。

このような中で、適切な時期に適切な施設更新を行い、工業用水道事業を持続可能なものとするため、工業用水道ごとに必要な財源を確保しつつ料金の適正化に努める必要があります。

#### イ 具体的な取組

経費節減や効率的な事業運営等の経営改善を徹底した上で、収支均衡を保つことが困難な場合には、受水企業の理解を得ながら、必要に応じて料金の見直しを行います。

### (5) 栃尾工業用水道の廃止

#### ア 課題

栃尾工業用水道事業は、令和5年度に唯一の受水企業が事業停止し、今後も受水企業の見込がなく、施設設備の老朽化が著しいこと等を踏まえ、令和6年度に廃止方針を決定しました。

今後、関係機関の協力を得ながら、施設設備の撤去等を計画的に実施していく必要があります。

#### イ 具体的な取組

今後、撤去計画を策定し、地元市をはじめとする関係機関の協力を得ながら、計画的に廃止を進めていきます。

### (6) 放射性物質を含む汚泥処理

#### ア 課題

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、工業用水の浄水過程で発生する汚泥に放射性セシウムが含まれるようになりました。このため、令和元年度からこの放射性物質を含んだ汚泥の処分を開始し、放射性セシウム濃度100Bq(ベクレル)/kgを超える汚泥は、令和3年度までに全て処分済みとなっています。

一方、令和4年度以降の汚泥については、リサイクル可能な基準値(100Bq/kg)以下となっているものの、売却が一部に留まっており、処分費の発生が課題となっています。

#### イ 具体的な取組

汚泥については、有価物(浄水発生土)としての売却量の増加に向け、ホームページ等で広報を行うなど効果的な働きかけについて検討していきます。

なお、汚泥の処分に要した経費については、引き続き東京電力HDに損害賠償を求めていきます。

## 4 投資計画

投資計画は、工業用水の安定供給に向けて、老朽化の進んでいる施設について、長期計画を基に、劣化状況を確認しながら更新、修繕、耐震化を行う必要があります。しかし、老朽化対策及び耐震化対策には多額の費用を要するため、経営状況を勘案しながら進めていきます。

管路の老朽化対策については、経年劣化が著しく、社会的リスクの大きいものを選定し、試掘管体調査をした上で、適宜、長期計画を見直していきます。しかし、管路の耐震化対策については、掘削等に要する費用が大きいことから、老朽化対策と併せて行うことにより効率的に実施していきます。

施設・設備の修繕改良工事は、長期計画に基づき実施していきますが、維持管理の状態等により見直しが必要となった場合は、投資計画に反映させていきます。

本計画期間中の建設改良費及び修繕費の投資計画は以下のとおりです。

## (1) 建設改良費

適切な維持管理による長寿命化も含め、優先順位等を検討しながら施設更新、耐震化を計画的に行います。

計画期間中の建設改良費は以下のとおりです。

(千円)

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
新潟臨海工業用水道	537,085	620,562	493,556	655,916	428,826
上越工業用水道	531,474	1,128,832	645,799	488,323	371,593
栃尾工業用水道	0	0	0	0	0
合計	1,068,559	1,749,394	1,139,355	1,144,239	800,419

※新潟臨海工業用水道における阿賀野川頭首工関連経費は、現時点で国から事業費が示されていないため本表には含んでいない

また、計画期間中の主な建設改良事業は以下のとおりです。

箇所名	工事件名
新潟臨海	新発田川水管橋耐震補強
	西部系配水管路更新
	西部系日石線配水管路更新
	笹山浄水場着分水井耐震化
	笹山浄水場配水池耐震化
	笹山浄水場管理棟新築
上越	堰堤制水ゲート更新
	1～3号アクセレータ改修
	配水管路更新(浄水場～戸野目川水管橋の一部)
	黒井駅付近配水管更新

## (2) 修繕費

修繕工事の実施は、時間計画保全を基本として判断しますが、機器の重要度、予備機等の設置状況を考慮し、事後保全または状態監視保全とし、適切な維持管理を行います。状態監視保全においては、健全度評価や余寿命診断等を適宜実施し、工事周期の延伸を検討するとともに、部品や消耗品等の交換を適切な時期に実施し長寿命化を図ります。

計画期間中の修繕費は以下のとおりです。

(千円)

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
新潟臨海工業用水道	293,047	287,828	189,798	130,237	136,705
上越工業用水道	180,836	158,085	138,487	57,910	107,522
栃尾工業用水道	1,912	0	0	0	0
合計	475,795	445,913	328,285	188,147	244,227

また、計画期間中の主な修繕事業は以下のとおりです。

箇所名	工事件名
新潟臨海	2号アクセレータ塗装(鉛対応含む)

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

計画期間中の収益的収支は以下のとおりです。

新潟臨海工業用水道については、物価高騰や突発的な修繕工事（PCB 処理等）により赤字基調となることが見込まれます。収支均衡に向けて、更なるコスト縮減を前提として、料金の適正化を検討します。

また、上越工業用水道においても、水需要の減少に伴う収入の減に加え、物価高騰や老朽化対策工事の影響により令和8年度以降の赤字が予想されるため、収支均衡に向けてコスト縮減を進めるほか、料金適正化の必要性も含めて検討していく必要があります。

なお、料金の適正化に当たっては、受水企業との一層の情報共有を図り理解を得ながら進めていきます。

栃尾工業用水道については、今後、多額の撤去費用が必要となる見込みですが、栃尾工業用水道の内部留保資金だけで財源を賄うことは不可能であるため、他会計繰入金等、財源について検討する必要があります。

#### <工業用水道事業全体の収益的収支>

(百万円)

区分		年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
収益的収入	営業収益	1,372	1,345	1,342	1,342	1,342	
	うち料金収入	1,346	1,331	1,328	1,328	1,328	
	営業外収益	438	188	186	184	180	
	うち長期前受金戻入	214	177	176	174	169	
	収入計	1,810	1,533	1,528	1,526	1,522	
収益的支出	営業費用	2,203	1,810	1,724	1,615	1,704	
	うち人件費	429	349	329	333	337	
	うち修繕費	476	446	328	188	244	
	うち委託費	368	148	149	151	152	
	うち減価償却費	576	606	653	677	701	
	営業外費用	114	37	63	79	99	
	うち支払利息	20	22	49	65	84	
支出計	2,317	1,847	1,787	1,694	1,803		
経常損益	▲507	▲315	▲259	▲168	▲282		
特別利益	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0		
当年度純利益	▲507	▲315	▲259	▲168	▲282		

<新潟臨海工業用水道の収益的収支>

(百万円)

区分		年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
収益的収入	営業収益		895	881	879	879	879
	うち料金収入		869	867	865	865	865
	営業外収益		250	166	165	163	159
	うち長期前受金戻入		183	160	159	157	154
	収入計		1,145	1,047	1,044	1,042	1,038
収益的支出	営業費用		1,445	1,243	1,150	1,102	1,124
	うち人件費		265	229	211	214	217
	うち修繕費		293	288	190	130	137
	うち委託費		185	47	48	48	49
	うち減価償却費		486	501	522	529	539
	営業外費用		75	30	36	48	60
	うち支払利息		20	22	28	40	51
	支出計		1,520	1,273	1,186	1,150	1,184
経常損益		▲375	▲226	▲142	▲108	▲146	
特別利益		0	0	0	0	0	
特別損失		0	0	0	0	0	
当年度純利益		▲375	▲226	▲142	▲108	▲146	

<上越工業用水道の収益的収支>

(百万円)

区分		年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	
収益的収入	営業収益		478	463	464	464	464
	うち料金収入		478	463	464	464	464
	営業外収益		183	22	21	21	20
	うち長期前受金戻入		31	17	17	16	15
	収入計		661	485	485	485	484
収益的支出	営業費用		743	568	575	513	580
	うち人件費		163	119	117	119	120
	うち修繕費		181	158	138	58	108
	うち委託費		176	100	101	102	103
	うち減価償却費		90	105	132	148	162
	営業外費用		39	6	27	31	39
	うち支払利息		0	0	21	25	33
	支出計		782	574	602	544	619
経常損益		▲121	▲89	▲116	▲60	▲136	
特別利益		0	0	0	0	0	
特別損失		0	0	0	0	0	
当年度純利益		▲121	▲89	▲116	▲60	▲136	

＜栃尾工業用水道の収益的収支＞

(百万円)

区分		年度				
		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
収益的 収入	営業収益	0	0	0	0	0
	うち料金収入	0	0	0	0	0
	営業外収益	5	0	0	0	0
	うち長期前受金戻入	0	0	0	0	0
	収入計	5	0	0	0	0
収益的 支出	営業費用	16	0	0	0	0
	うち人件費	1	0	0	0	0
	うち修繕費	2	0	0	0	0
	うち委託費	7	0	0	0	0
	うち減価償却費	0	0	0	0	0
	営業外費用	0	0	0	0	0
	うち支払利息	0	0	0	0	0
支出計	16	0	0	0	0	
経常損益		▲11	0	0	0	0
特別利益		0	0	0	0	0
特別損失		0	0	0	0	0
当年度純利益		▲11	0	0	0	0

(2) 資本的収支

計画期間中の資本的収支は以下のとおりです。

工業用水道施設については、工業用水の安定供給を維持する観点から、配水管の劣化状況の調査など現状把握を行い、適切な維持管理に努めるとともに、厳しい経営状況を考慮しながら、計画的に改修や更新を進めていきます。

なお、財源については、内部留保資金を可能な限り活用するほか、企業債を発行して調達します。企業債を発行する場合は、後年度の負担軽減の観点から、金利等の借入れ条件がより有利になるよう、借入先の選定を行います。

＜工業用水道全体の資本的収支＞

(百万円)

区分		年度				
		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
資本的収入		1	997	600	753	755
	うち企業債	0	997	600	753	755
	うち国庫補助金	0	0	0	0	0
資本的支出		1,216	1,898	1,278	1,275	922
	うち建設改良費	1,069	1,749	1,139	1,144	800
	うち企業債償還金	148	149	139	130	122
収支不足額		1,215	901	679	521	167
補填財源		1,215	901	679	521	167
内部留保資金残高		2,492	1,872	1,523	1,448	1,611
企業債残高		2,173	3,021	3,482	4,105	4,738

<新潟臨海工業用水道の資本的収支>

(百万円)

区分	年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入		1	260	473	497	383
うち企業債		0	260	473	497	383
うち国庫補助金		0	0	0	0	0
資本的支出		674	758	633	786	551
うち建設改良費		537	620	494	656	429
うち企業債償還金		137	138	139	130	122
収支不足額		673	499	159	290	167
補填財源		673	499	159	290	167
内部留保資金残高		1,050	726	835	871	985
企業債残高		2,162	2,284	2,618	2,985	3,246

<上越工業用水道の資本的収支>

(百万円)

区分	年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入		0	737	126	257	372
うち企業債		0	737	126	257	372
うち国庫補助金		0	0	0	0	0
資本的支出		542	1,140	646	488	372
うち建設改良費		531	1,129	646	488	372
うち企業債償還金		11	11	0	0	0
収支不足額		542	402	519	232	0
補填財源		542	402	519	232	0
内部留保資金残高		1,364	1,068	610	499	548
企業債残高		11	737	864	1,120	1,492

<栃尾工業用水道の資本的収支>

(百万円)

区分	年度	R8	R9	R10	R11	R12
		(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
資本的収入		0	0	0	0	0
うち企業債		0	0	0	0	0
うち国庫補助金		0	0	0	0	0
資本的支出		0	0	0	0	0
うち建設改良費		0	0	0	0	0
うち企業債償還金		0	0	0	0	0
うち借入金返還金		0	0	0	0	0
収支不足額		0	0	0	0	0
補填財源		0	0	0	0	0
内部留保資金残高		78	78	78	78	78
企業債残高		0	0	0	0	0

※栃尾の内部留保資金は、今後実施予定の撤去工事の財源に充当する。(時期未定)

### Ⅲ 工業用地造成事業

#### 1 現状

##### (1) 事業概要

工業用地造成事業は、県内の上・中・下越3地区で、各地域の産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と人口の定住化を図るため、平成4年度からその受け皿となる大規模な県営産業団地の開発を進めました。

##### ア 南部産業団地（上越・頸城地区）

平成4年に基本構想・基本計画を策定し、118.6ha（分譲面積91.6ha）を開発することとし、平成5年11月に第1期造成工事に着手し、平成9年5月の第2期造成工事着手を経て、平成11年度に造成工事は完了しました。分譲については、平成7年5月から開始し、令和6年度をもってリース地を除き企業を対象とした分譲を完了しました。令和8年2月末現在の分譲は83件80.1haで分譲率87.4%、これにリース及び分譲予約を含めた面積は90.7haで、利用率は99.0%（緩衝緑地帯0.9ha）を含めた利用率は100%）となっています。

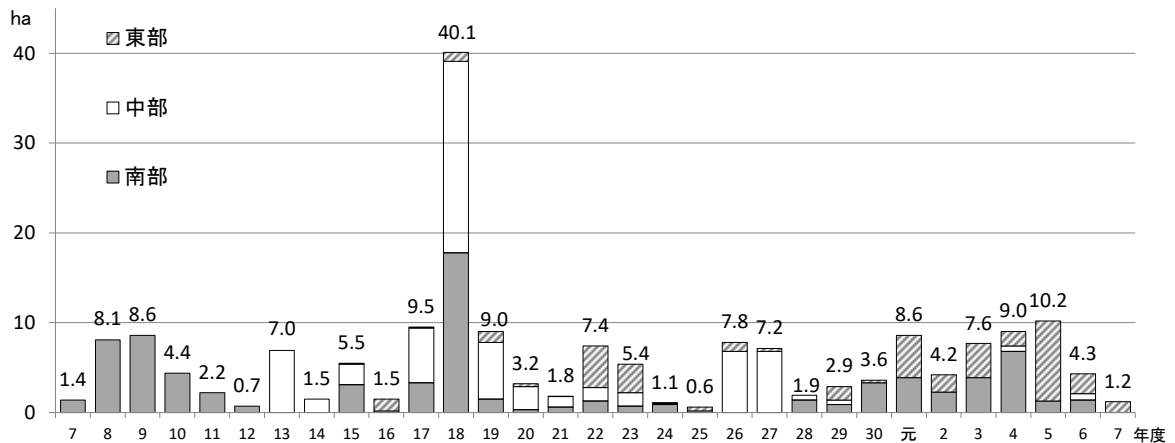
##### イ 中部産業団地（見附地区）

平成6年に基本構想・基本計画を策定し、86.2ha（分譲面積68.4ha）を開発することとし、平成8年12月に造成工事に着手し、平成11年度に造成工事は完了しました。分譲については、平成11年4月から開始し、平成29年度にリース地を除き完了しました。令和8年2月末現在の分譲は66件67.8haで分譲率99.1%、これにリースを含めた面積は68.4haで、利用率は100%となっています。

##### ウ 東部産業団地（安田・水原地区）

平成5年に基本構想・基本計画を策定し、126.5ha（分譲面積100.8ha）を開発することとし、平成11年12月に先行造成区域の造成工事に着手し、平成14年2月の後期造成区域の造成工事着手を経て、平成15年度に造成工事は完了しました。分譲については、平成14年1月から開始し、令和8年2月末現在の分譲は45件39.7haで分譲率39.4%、これにリースを含めた面積は86.1haで、利用率は85.4%となっています。

<産業団地の分譲面積の推移（令和8年2月末現在）>



<産業団地の概要>

令和8年2月末現在

名称 (所在地)	新潟県南部産業団地 (上越市)	新潟県中部産業団地 (見附市)	新潟県東部産業団地 (阿賀野市)	計	
位置・交通	北陸自動車道 上越IC 5km 北陸新幹線 上越妙高駅 16km 直江津港 1.5km	北陸自動車道 中之島見附IC 2km JR信越本線 見附駅 1.2km 上越新幹線 長岡駅 11km	磐越自動車道 安田IC 4km 上越新幹線 新潟駅 25km 新潟東港 25km 新潟空港 30km		
分譲単価	12,300円/㎡ (40,590円/坪)	16,800円/㎡ (55,440円/坪)	9,200円/㎡ (30,360円/坪)		
面積	総面積	118.6 ha	86.2 ha	126.5 ha	331.3 ha
	分譲用地	91.6 ha	68.4 ha	100.8 ha	260.8 ha
基本構想 計画 設計	平成3～4年度	平成5～6年度	平成5～6年度		
	平成4～5年度	平成6～7年度	平成6年度		
用地買収	平成5年度	平成8年度	平成7～13年度		
実施設計	第1期 平成5～6年度	平成8年度	先行造成区域 平成8～10年度		
	第2期 平成9年度		後期造成区域 平成12～13年度		
造成工事	第1期 平成5～7年度	平成8～11年度	先行造成区域 平成11～13年度		
	第2期 平成9～11年度		後期造成区域 平成13～15年度		
分譲開始	平成7年5月	平成11年4月	平成14年1月		
分譲 状況	分譲	83 件 80.1 ha	66 件 67.8 ha	45 件 39.7 ha	194 件 187.6 ha
	(分譲率)	(87.4%)	(99.1%)	(39.4%)	(71.9%)
	リース	1 件 1.7 ha	1 件 0.5 ha	2 件 46.4 ha	4 件 48.6 ha
	分譲予約	1 件 9.0 ha	- -	- -	1 件 9.0 ha
	合計	85 件 90.7 ha	67 件 68.4 ha	47 件 86.1 ha	199 件 245.2 ha
(利用率)	(99.0%)	(100.0%)	(85.4%)	(94.0%)	

※面積は、「ha」で表示しているため、内訳と合計欄が一致しない場合がある

(2) 経営状況

団地の基本計画の策定後、デフレによる経済の停滞や円高による生産拠点の海外移転など、産業構造や経済環境が大きく変化し、企業の設備投資は低迷しました。

このため、分譲が計画どおり進まずに多くの未売却地を抱えることとなり、更に地価下落に伴う分譲価格の2回の値下げ（平成17年度及び22年度）により多額の累積欠損金及び資金不足が発生しました。

この損失を解消するため、毎年度補填を行う資産価値変動調整補てん制度を創設し、平成20年度から令和9年度まで一般会計から約153億円の損失補てん金を受けるとしています。

<工業用地造成事業の決算状況等>

(百万円)

区分		年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
収益的 収入	営業収益		1,821	2,049	450	520	1,032	574	943	1,203	1,099	602	464
	土地売却収益		1,701	1,929	332	402	915	456	825	1,085	986	491	356
	その他営業収益		120	119	118	118	118	118	118	118	113	111	108
	営業外収益		803	799	799	798	805	806	806	806	791	792	793
	受取利息及び配当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	他会計繰入金		786	787	787	787	787	786	786	786	786	786	786
	その他営業外収益		16	13	12	12	18	19	20	20	5	5	4
収入計		2,623	2,848	1,249	1,318	1,837	1,379	1,749	2,009	1,891	1,394	1,257	
収益的 支出	営業費用		1,912	1,752	431	487	944	525	845	1,044	1,049	564	505
	土地売却原価		1,464	1,565	296	349	810	404	731	942	897	425	342
	人件費		58	65	60	61	62	55	45	28	70	46	58
	その他営業費用		389	123	75	77	72	66	69	74	82	93	106
	営業外費用		28	34	10	8	7	7	7	7	6	5	5
	支払利息及び企業債取扱諸費		26	32	8	6	6	5	4	3	3	2	1
	その他営業外支出		2	2	2	2	2	3	3	4	3	3	4
支出計		1,940	1,786	441	495	951	532	852	1,051	1,055	569	510	
経常損益		684	1,062	808	823	886	847	897	958	836	825	747	
特別利益		0	0	0	0	0	0	7	16	0	0	0	
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益		684	1,062	808	823	886	847	904	974	836	825	747	

※R7は実績見込み

<資金不足比率>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定める資金不足比率の推移は以下のとおりです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{\text{流動負債}^{\ast 2} - \text{流動資産}^{\ast 1}}{\text{負債} + \text{資本}}$$

※1 分譲用土地を含む。  
 ※2 建設改良等の借入金等は算定対象外

(百万円)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
資金不足額(分子)	-	2,976	2,469	3,138	3,246	3,211	3,072	2,113	1,758	1,646	1,232	1,163	1,003	890	710	492	365	-	-
資産(分母)	31,896	21,362	21,145	18,244	17,598	18,162	17,838	16,700	14,806	13,180	12,988	12,590	11,788	11,367	10,716	10,065	9,154	8,677	8,251
資金不足比率	なし	13.9%	11.6%	17.2%	18.4%	17.6%	17.2%	12.6%	11.8%	12.4%	9.4%	9.2%	8.5%	7.8%	6.6%	4.8%	3.9%	なし	なし

※R7は実績見込み

令和5年度まで資金不足が生じていましたが、これは分譲が計画より遅れている中で企業債を償還するため、一時借入金が必要となったためです。資金不足額は、分譲を進めたことで得た利益と資産価値変動調整補てん金により漸減し、令和6年度決算をもって資金不足が解消しました。引き続き、分譲による利益で一時借入金の償還を行っていくことから、今後も資金不足が解消した状態のまま推移していく見込みです。

## 2 将来の事業環境

近年、世界的な通商政策の変更や地政学的リスクの高まりなど経済情勢の変化が大きく、企業における設備投資の判断要素は複雑化しており、将来的にもそうした傾向が続

くものと考えられます。

こうした中、AI や IoT、5G 等の普及に伴い、半導体製造関連分野、デジタルインフラ関連分野の成長が期待されており、さらに、再生可能エネルギーの導入拡大や脱炭素化の推進により、資源・エネルギー分野においても市場の拡大が見込まれます。

また、県内には生産用機械器具製造業や金属製品製造業等、ものづくり産業が各地に集積しており、将来的に、生産拡大や施設更新に応じた設備投資が進むことが期待されます。

なお、リース地を除き企業向けに分譲可能な県営産業団地は、東部産業団地のみとなっています。

### 3 課題と取組

#### (1) 早期の分譲完了に向けた取組

##### ア 課題

令和 8 年 2 月末現在の 3 団地を合わせた分譲率は 71.9%、リース及び分譲予約を含めた利用率は 94.0%となっており、早期の分譲を図る必要があります。

##### イ 具体的な取組

ホームページを通じた団地情報の発信や業界紙等への広告掲載など、さまざまな機会を捉え広く PR 活動を実施するとともに、首都圏と短時間で結ばれ太平洋側と同時被災しない地理的特性に加え、高度な人材を輩出する高等教育機関が多数あることなど、本県の優位性を企業にアピールし誘致活動に取り組みます。

また、アンケート等により企業の設備投資動向を把握するとともに、団地の特性を踏まえ、産業集積や交通インフラ等の本県の立地環境が活かされる金属加工や物流等の関連企業に加え、半導体関連企業、情報通信関連企業、資源・エネルギー関連企業を主なターゲットとして、地元市や関係機関と連携し、分譲の推進に努めます。

#### (2) 多額の借入金の解消

##### ア 課題

分譲が計画どおりに進まず、更に土地価格下落に伴う 2 回の分譲価格の値下げ等により、現在でも借入金（主に他会計借入金）が多額となっています。

##### イ 具体的な取組

分譲で得られる利益のほか、一般会計からの繰入金等で借入金の償還を着実に進めます。

### 4 投資計画

#### (1) 建設改良費

現在造成中の土地はありません。

## (2) 修繕費

産業団地の維持管理に必要な設備（污水排水施設のポンプ等）について定期的に点検し、必要な修繕を行います。

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

計画期間中の収益的収支は以下のとおりです。

企業向け分譲地が残る東部産業団地について、リース地等を除き令和8年度までの分譲完了を目指します。ただし、令和9年度以降も未分譲地が残る場合は、引き続き速やかな分譲に努めます。

		(百万円)					
区分		年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
収益的 収入	営業収益		5,455	7	7	7	214
	うち土地売却収益		5,348	0	0	0	209
	うちその他営業収益		107	7	7	7	5
	営業外収益		791	846	4	4	4
	うち受取利息及び配当金		0	0	0	0	0
	うち他会計繰入金		786	842	0	0	0
	うちその他営業外収益		4	4	4	4	4
収入計			6,245	853	11	11	218
収益的 支出	営業費用		4,982	86	58	59	253
	うち土地売却原価		4,816	0	0	0	181
	うち人件費		63	25	25	25	38
	うちその他営業費用		102	61	33	34	34
	営業外費用		4	8	4	5	5
	うち支払利息及び企業債取扱諸費		1	4	1	1	1
	うちその他営業外支出		4	4	4	4	4
支出計			4,986	94	63	64	258
経常損益			1,260	759	▲ 52	▲ 53	▲ 40
特別利益			0	0	0	0	0
特別損失			0	0	0	0	0
当年度純利益			1,260	759	▲ 52	▲ 53	▲ 40

### (2) 資本的収支

産業団地の維持に必要な設備の更新、分譲に必要な工事等のみを実施予定であり、令和12年度までの資本的収支は以下のとおりです。

(百万円)

区分	年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
資本的収入		889	0	48	48	0
うち企業債		0	0	0	0	0
うち他会計借入金		889	0	48	48	0
うちその他収入		0	0	0	0	0
資本的支出		340	791	0	0	194
うち工業用地造成費		23	0	0	0	0
うち企業債償還金		317	0	0	0	0
うち他会計借入金返済金		0	791	0	0	194
収支不足額		▲ 549	791	▲ 48	▲ 48	194
補填財源		0	791	0	0	194
内部留保資金		2,303	2,276	2,276	2,276	2,045
企業債残高		0	0	0	0	0
他会計借入金残高		889	98	146	194	0

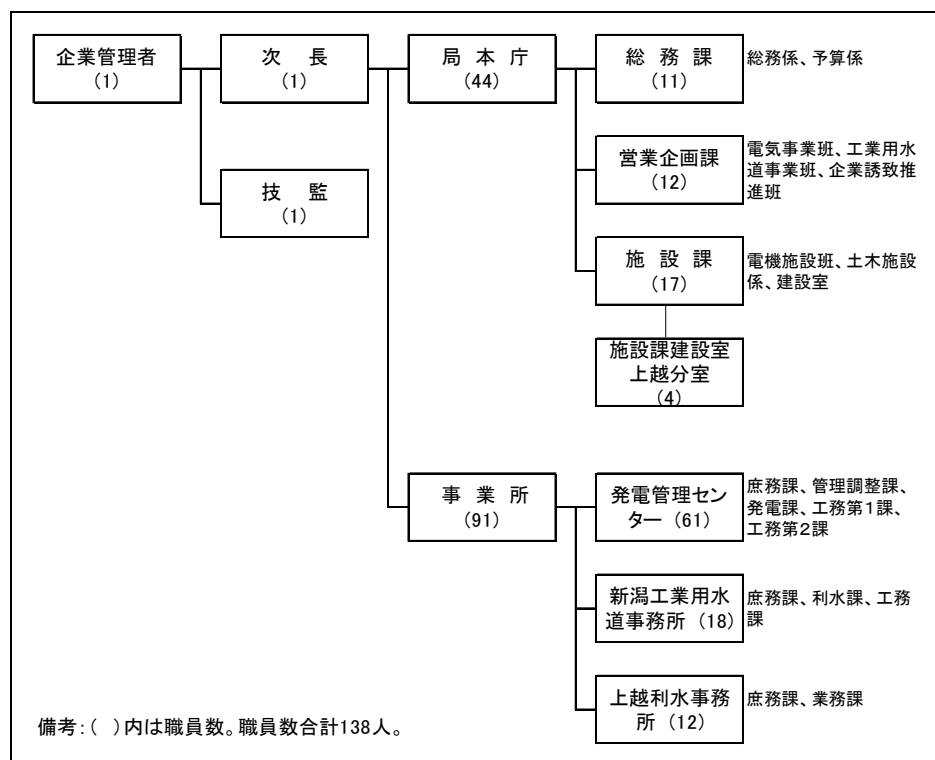
## IV 共通事項

### 1 組織

#### (1) 現状

企業局の組織は、経営改革プログラムの策定以降、発電管理所の再編を行うなど組織体制の合理化を図ってきています。令和2年4月には、経営管理・企画機能を強化するとともに効果的な営業活動を行っていくため、総務課経営企画室と企業誘致推進課を統合して営業企画課を設置しました。また、令和5年4月には、高田・新高田発電所の改修のため、上越利水事務所内に施設課建設室上越分室を設置し、令和7年4月1日現在、局本庁3課、事業所3か所の体制となっています。

<組織・職員数（令和7年4月1日現在）>



#### (2) 課題と対応

企業局を取り巻く社会経済情勢の変化や経営上の重要課題に対応するためには、効率的な業務を実施することのできる組織体制が求められることから、柔軟な人員配置等に努めるほか、必要に応じて組織体制の見直しを行います。

なお、定数管理については、事業運営に伴う業務量の増減に応じ、安定した経営を持続するため適切に対応していきます。

### 2 人材育成

#### (1) 現状

電気職員を中心として、県における電気、エネルギー、情報に関する多彩な専門

的業務のほか、民間企業的な経営理念を持ち、行政的業務にも従事できる素養を兼ね備えた人材を育成することを目的として「企業局人材育成プログラム」（以下「人材育成プログラム」という。）を策定（平成16年2月策定）し、人材育成を進めてきました。

人材育成プログラムの上位方針である、県の「新潟県職員人材育成基本方針」が平成31年3月に改訂されるとともに、人材育成プログラムの策定から十数年が経過したことにより企業局を取り巻く事業環境も大きく変化したことから、人材育成プログラムの見直しを行うこととし、令和6年4月に改正しました。

改正した人材育成プログラムでは、人材育成に関する課題について現場の実務を把握しているメンバーで共有するとともに、対応策等を検討する体制を構築するため、企業局人材育成推進委員会の中に「電気職人材育成推進部会」を設置しました。

引き続き、改正した人材育成プログラムに基づき、政策形成能力向上のための研修やメーカー等が主催する技術研修への職員の派遣等を実施していきます。

## （2）課題と対応

電気職の年齢構成は偏りがあり、大量退職の時期が迫りつつあります。また、電気職の配属先は多岐に渡っているため、人事ローテーションにより現場での経験が不足する職員もおります。そのため、企業局にとっては、技術継承が重要な課題となっています。

電気職人材育成推進部会では、各所属の課題及びその対応について、各所属単位で整理し、各所属で取り組むことができる事項は積極的に対応することとしています。

## 3 危機管理体制

### （1）現状

事故又は災害発生時の体制については、県全体の災害対策本部体制のほか、「企業局災害情報連絡等実施要領」等により、地震、洪水等の災害時における局本庁と事業所の連絡系統や初動体制を確立しており、事故又は災害の規模が大きく、局全体で対応する必要がある場合は、企業局長を本部長とする災害対策本部を設置します。

### （2）課題と対応

事故又は災害発生時においては、その事態に即した迅速な対応が求められることから、上記の取組を継続するとともに、必要に応じて要領等を見直して危機管理体制の強化を図ります。

## 4 財務

### （1）現状

会計毎に経済性を発揮する考え方に立ち、資金調達や運用に取り組んできました。会計内の資金量については、特に電気事業において平成27年度の売電を一般競争

入札により契約して以降、増加傾向にあります。

また、近年における金利環境としては、令和6年3月のマイナス金利の解除以前においては、企業債の借入利率が低い水準であり、資金調達上は有利な状況であったものの、一方で、内部留保や各種積立金等の資金運用上は不利な状況にありました。

なお、その後はマイナス金利の解除等により、金利水準は上昇傾向にあります。  
(令和8年2月現在)

## (2) 課題と対応

金利水準が上昇する中で、金利による影響が大きくなることから、資金調達・運用における効率を高め、安定的な収益の確保につなげていく必要があります。

このため、資金調達については、各会計において、事業環境や経営状況を考慮しながら企業債借入額の抑制を図るとともに、金利等の借り入れ条件がより有利になるよう、借入先の選定を行います。

また、資金運用については、一定の流動性確保を前提に、預金の引き合い運用や債券運用により、有利な利回りの確保を図っていきます。

加えて、各会計を横断した運用など、より効果的な方法についても検討していきます。

これらの取組を通じて、安定経営の強化に向けた財務収益の確保を図ります。

## 第5章 経営戦略の進行管理及び検証に関する事項

### 1 進行管理

計画の着実な推進を図るため、PDCA サイクル（計画策定 Plan－実施 Do－検証 Check－見直し Action）により、計画の達成状況や課題への取組状況について毎年度評価し、次年度以降の取組に反映することで、安定的かつ健全な経営を図っていきます。

### 2 検証

計画の達成状況等について、5年後（令和12年度）を目途に検証を行い、新たな戦略の策定を行います。

また、社会経済情勢の変化など、各事業を取り巻く環境に大きな変化がある場合にも随時見直しを行います。